

# 平泉町人口ビジョン2026

令和8年3月

岩手県平泉町



## 目 次

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| はじめに                        | 1         |
| 平泉町人口ビジョンの位置付け              | 1         |
| <b>第1章 人口の現状分析</b>          | <b>2</b>  |
| 1. 人口の推移                    | 2         |
| (1) 国勢調査による人口               | 2         |
| (2) 住民基本台帳による人口             | 3         |
| 2. 自然増減                     | 7         |
| (1) 自然増減の推移                 | 7         |
| (2) 合計特殊出生率                 | 7         |
| (3) 母の年齢別出生数・割合             | 8         |
| (4) 出生順位別出生数・割合             | 9         |
| 3. 社会増減                     | 10        |
| 4. 世帯                       | 12        |
| 5. 平泉町の現状                   | 14        |
| (1) 人口減少と構造変化の進行            | 14        |
| (2) 出生・死亡による「自然減」の継続        | 14        |
| (3) 転出超過による「社会減」の継続         | 14        |
| (4) 人口構造のゆがみと地域の持続性への影響     | 14        |
| <b>第2章 将来人口推計分析</b>         | <b>15</b> |
| 1. 社人研推計準拠による基本推計           | 15        |
| 2. 将来人口の推計（独自推計）            | 17        |
| <b>第3章 人口の将来展望</b>          | <b>19</b> |
| 1. 「人口の将来展望」のためのシミュレーション    | 19        |
| 2. シミュレーション結果の分析            | 22        |
| (1) 将来人口における自然増減・社会増減の影響度分析 | 22        |
| (2) 人口構造の分析                 | 23        |
| 3. 分析及び結果の整理                | 26        |
| 4. 目指すべき将来の方向               | 27        |
| (1) 人口減少対策                  | 27        |
| (2) あらゆる世代から選ばれるまちづくり       | 27        |
| (3) 多様な人材との協働               | 28        |
| (4) 国政策のアップデート              | 28        |
| 5. 基本的方向性（基本目標）             | 29        |
| 6. 平泉町人口ビジョンにおける人口の将来展望     | 30        |

## はじめに

我が国の総人口は、平成 20（2008）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、今後も少子高齢化の加速によって、令和 22（2040）年には 1 億 1,092 万人、令和 47（2065）年には 8,808 万人まで減少すると推計されています。

こうした状況下において、国では、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目指し、「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行し、平成 26（2014）年 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）が閣議決定されました。また、令和元（2019）年 12 月には、国の長期ビジョンを改訂し、改めて令和 42 年（2060 年）に人口 1 億人程度を確保する展望が示されました。

地方公共団体においても、国の長期ビジョンを勘案しつつ、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」の策定が求められていることから、本町においては、平成 28（2016）年 3 月に今後目指すべき将来の方向を示す「平泉町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び人口減少を克服するための「平泉町総合戦略」を策定し、さらに令和 3（2021）年 3 月に「平泉町人口ビジョン 2021」を策定し、各施策の展開に努めているところです。

しかし、人口減少は依然として進行しており、令和 2（2020）年の国勢調査の結果に基づき国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が新たに試算した人口の将来推計により、人口動態の現状や社会情勢の変化等を踏まえ、人口ビジョンの見直しを行いました。

## 平泉町人口ビジョンの位置付け

この人口ビジョンについては、令和 8（2026）年度を計画の初年度とする「第 6 次平泉町総合計画後期基本計画」と連動し、本町の将来像である「輝きつむぐ理想郷—いにしへの歴史と希望ある未来、そして人を育むまち—」の実現を目指す中で、人口問題に関して町民と認識を共有するとともに、人口減少対策の具体的な施策、事業の企画立案に際しての基礎になるものとして策定します。

# 第1章 人口の現状分析

## 1. 人口の推移

### (1) 国勢調査による人口

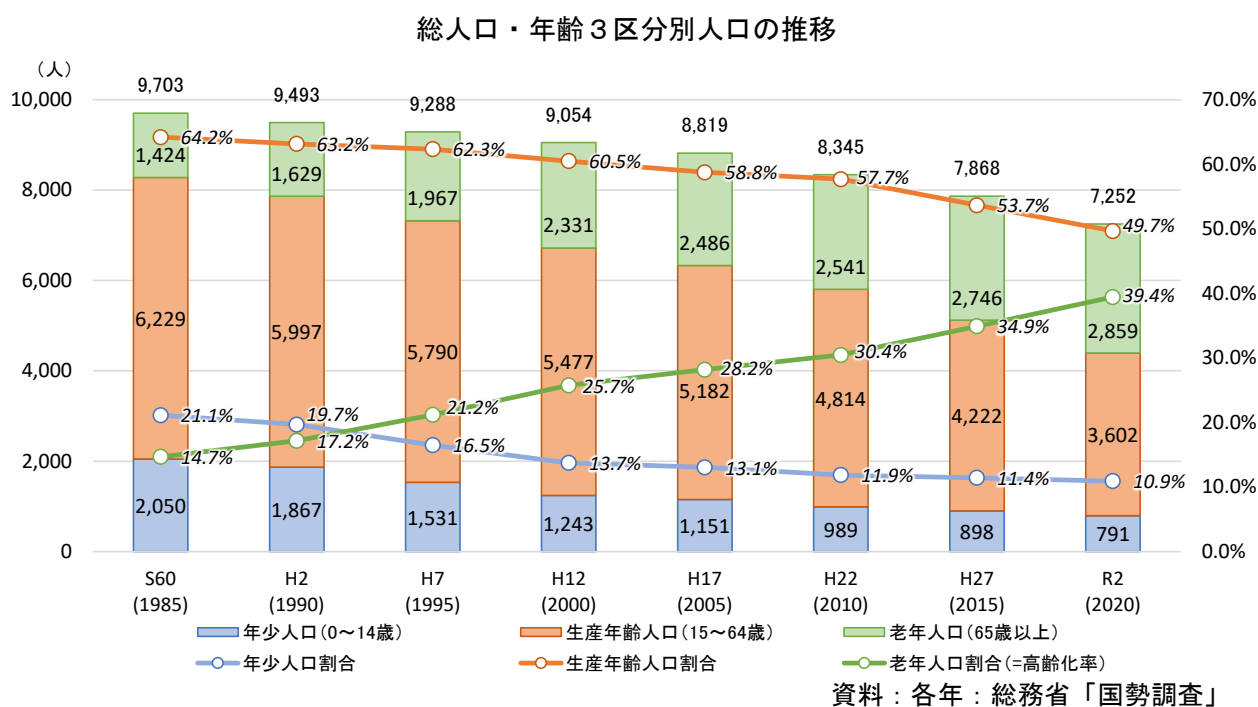
平泉町の総人口は、昭和 60 (1985) 年の 9,703 人をピークに、以後一貫して減少傾向にあり、令和 2 (2020) 年には 7,252 人となっています。35 年間で約 2,400 人 (約 25%) の減少が見られます。

年少人口は、昭和 60 (1985) 年の 2,050 人 (21.1%) から令和 2 (2020) 年には 791 人 (10.9%) へと半減以下となっており、少子化が急速に進行しています。

生産年齢人口は、昭和 60 (1985) 年の 6,229 人 (64.2%) から令和 2 (2020) 年には 3,602 人 (49.7%) へと著しく減少しています。

老年人口は、昭和 60 (1985) 年の 1,424 人 (14.7%) から令和 2 (2020) 年には 2,859 人 (39.4%) へと約 2 倍に増加しています。この結果、平成 7 (1995) 年に老年人口が年少人口を上回り、以降その差は拡大し続けています。老年人口の割合 (高齢化率) は 40% に迫り、全国平均を上回る水準です。

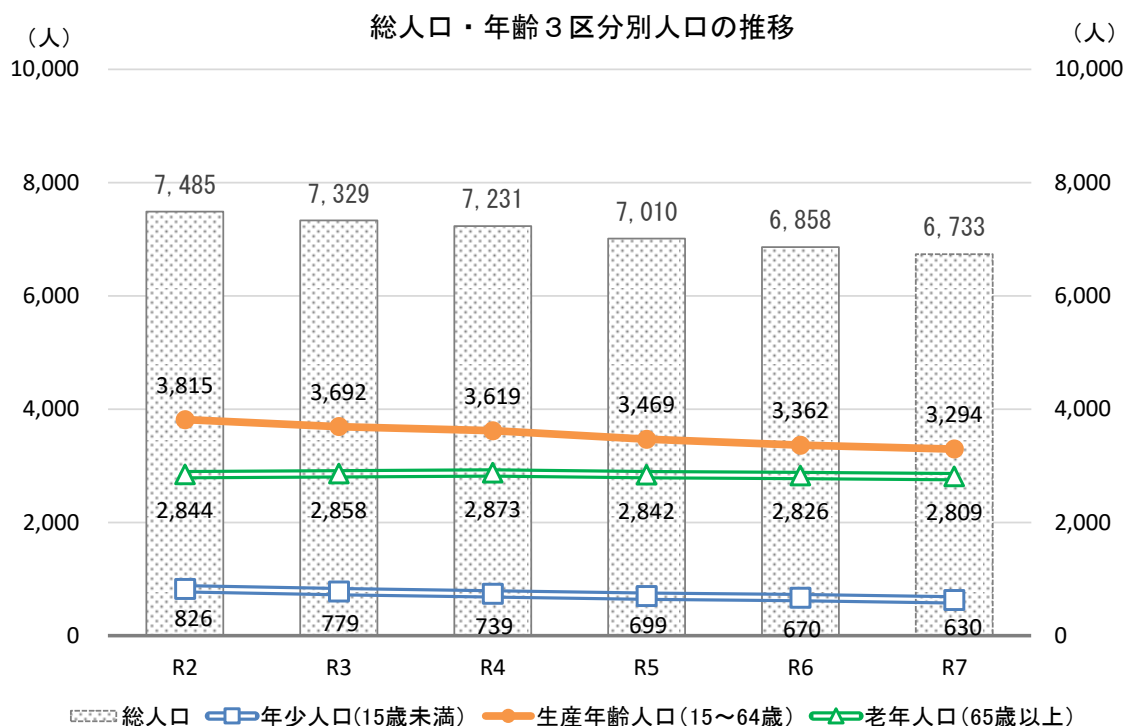
昭和 55 (1980) 年には、老年人口 1 人を生産年齢人口 5.1 人で支えていましたが、平成 27 (2015) 年には 1.5 人で、令和 2 (2020) 年には 1.3 人で支える構造にまで悪化しています。



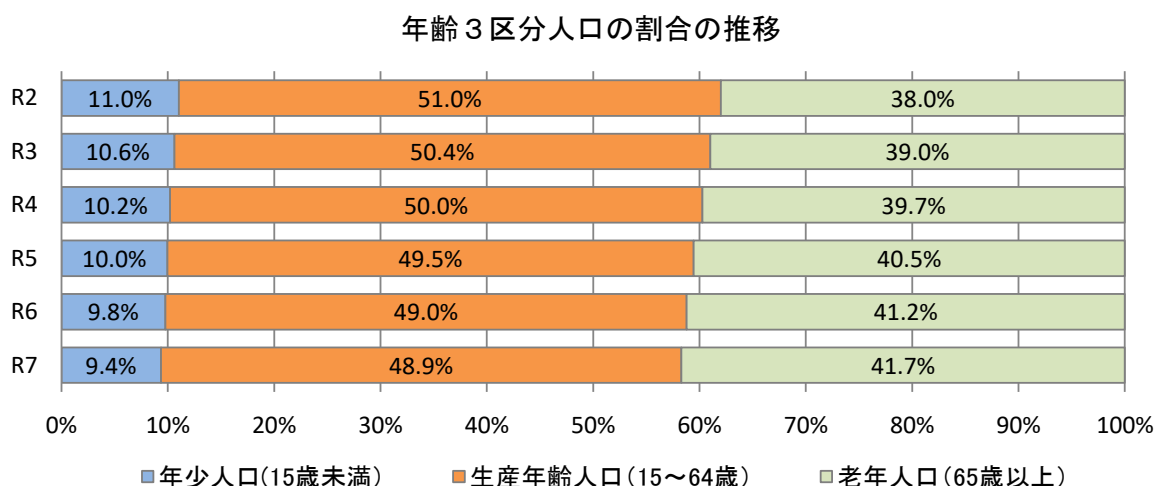
## (2) 住民基本台帳による人口

令和7（2025）年現在の総人口は 6,733 人となっており、令和2（2020）年以降も減少傾向が続いています。

生産年齢人口（15～64 歳）及び年少人口（15 歳未満）とも減少傾向の一方で、増加傾向にあった老年人口は令和4（2022）年から令和5（2023）年にかけて減少に転じましたが、総人口に占める割合は令和5（2023）年で 40%を超えています。



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

人口ピラミッドは高齢層の比率が非常に高く、若年層が少ない構造になっています。つまり、少子高齢化が極めて進行した人口構成です。

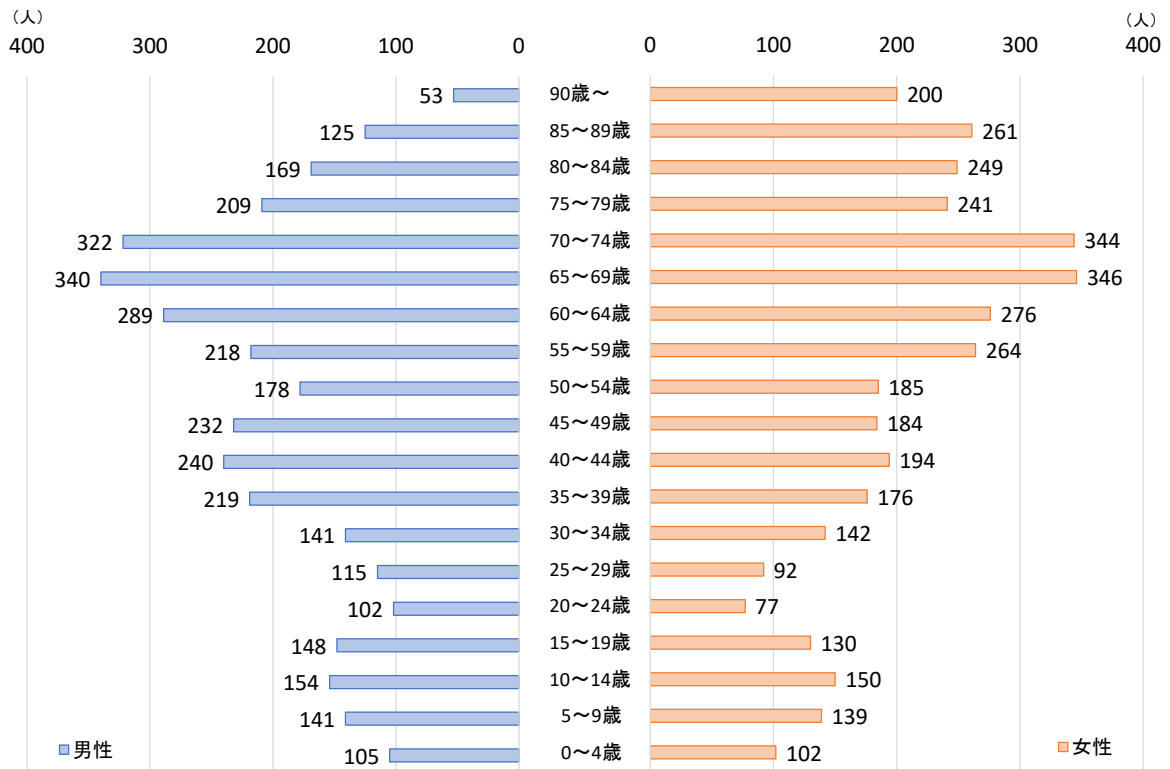
0～4歳が約200人、10～14歳でも300人程度と、全体に底辺が非常に狭く、出生数の低下が長期的に続いています。

20～34歳にかけて、他の生産年齢層よりも少なくなっています。この層が今後の地域経済・地域活動を支えていくことが想定されますが、急激な担い手不足が懸念されます。一方で50代後半層が比較的厚く、今後10～15年での高齢化の進行が見込まれます。

高齢化率は約40%前後で、町の人口構造の中心が高齢者層にあることが分かります。

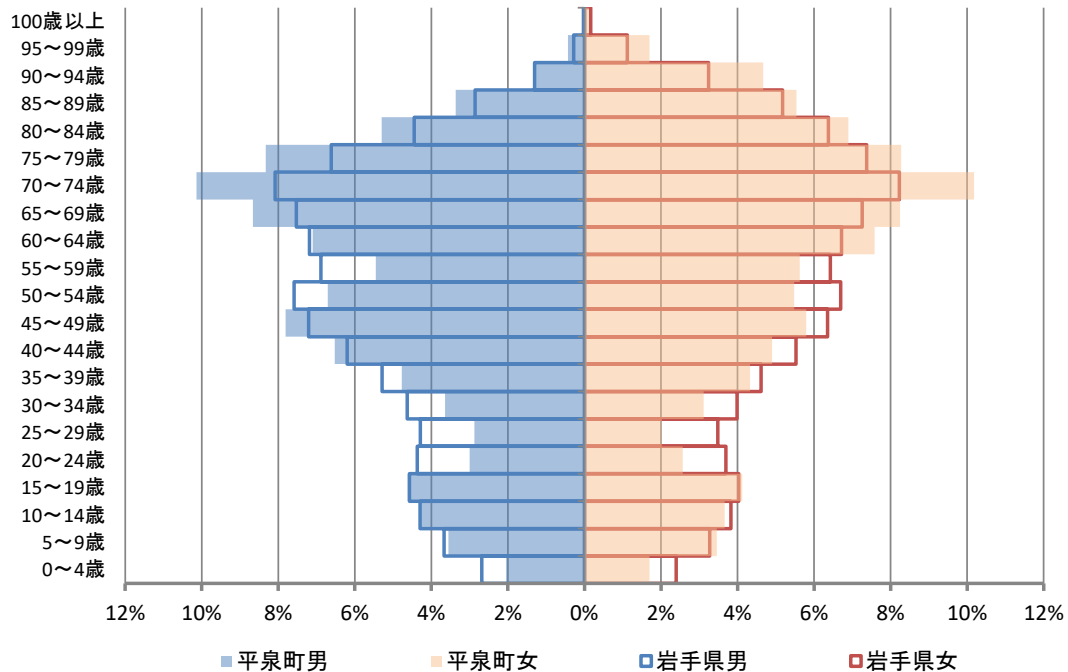
49歳までは、女性より男性の方が多い傾向にあります。50歳代及び65歳以上では、女性が男性を上回っています。

人口ピラミッド（令和2年国勢調査）

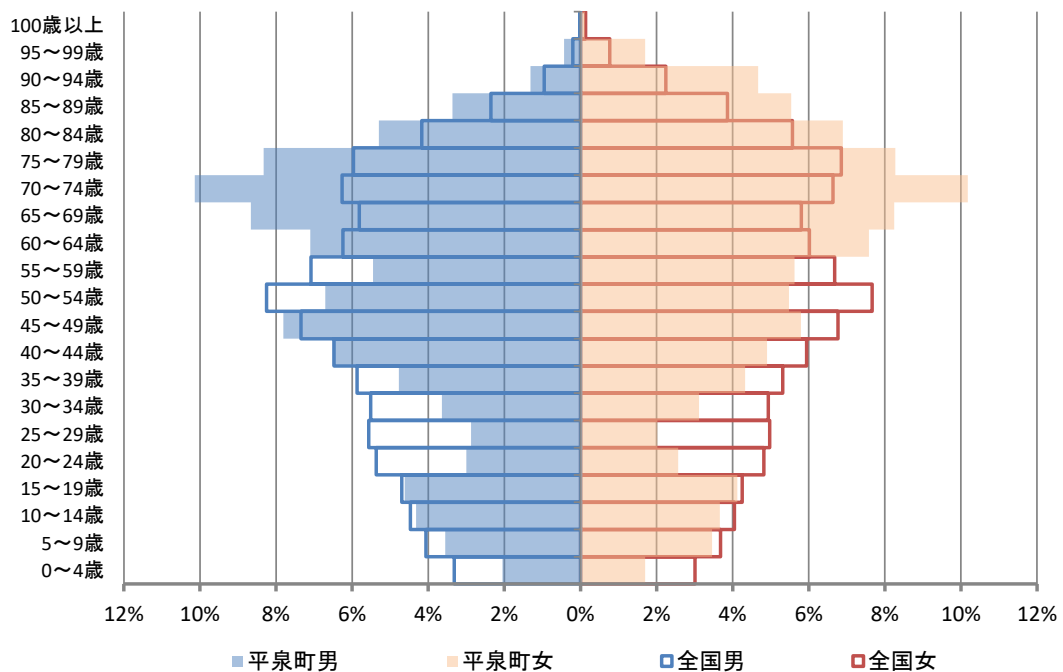


全国及び岩手県の5歳階級別人口を比較すると、平泉町は男女とも概ね60歳以上人口の割合が高い一方、男性の20代前半から30代後半、女性の20代前半から50代後半の割合が低くなっています。

平泉町、岩手県の人口構造の比較 (R7)



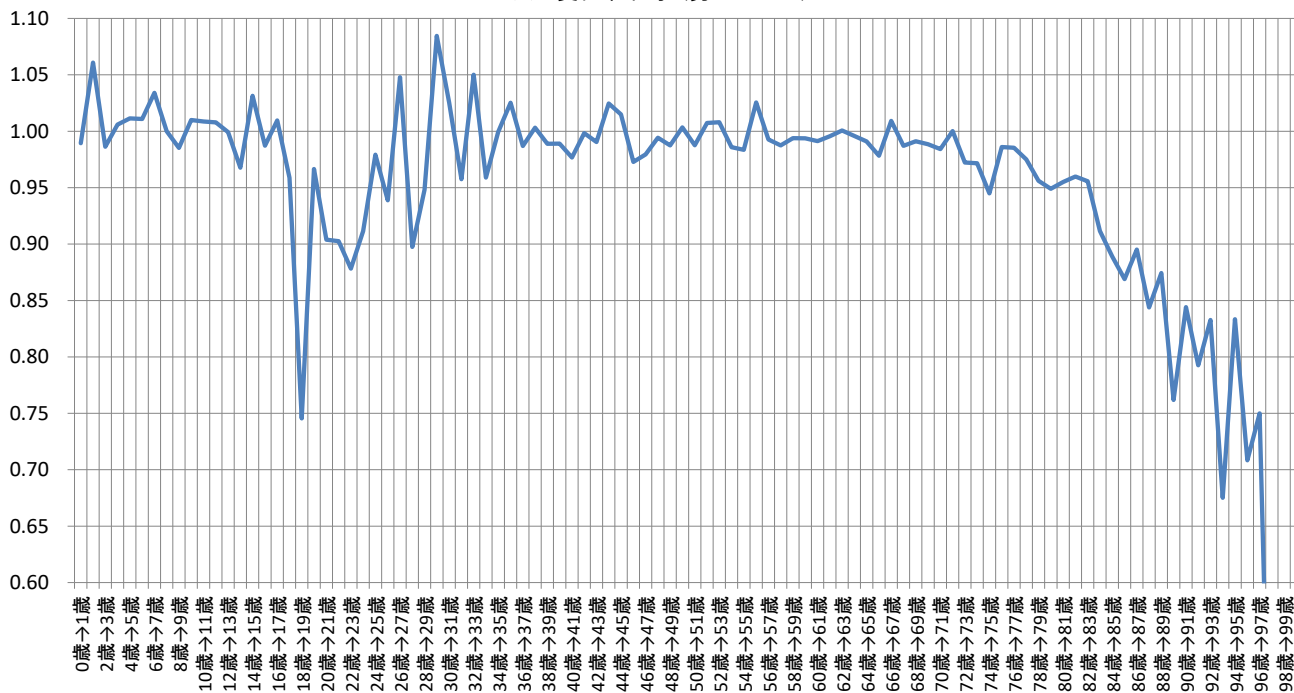
平泉町、全国の人口構造の比較 (R7)



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

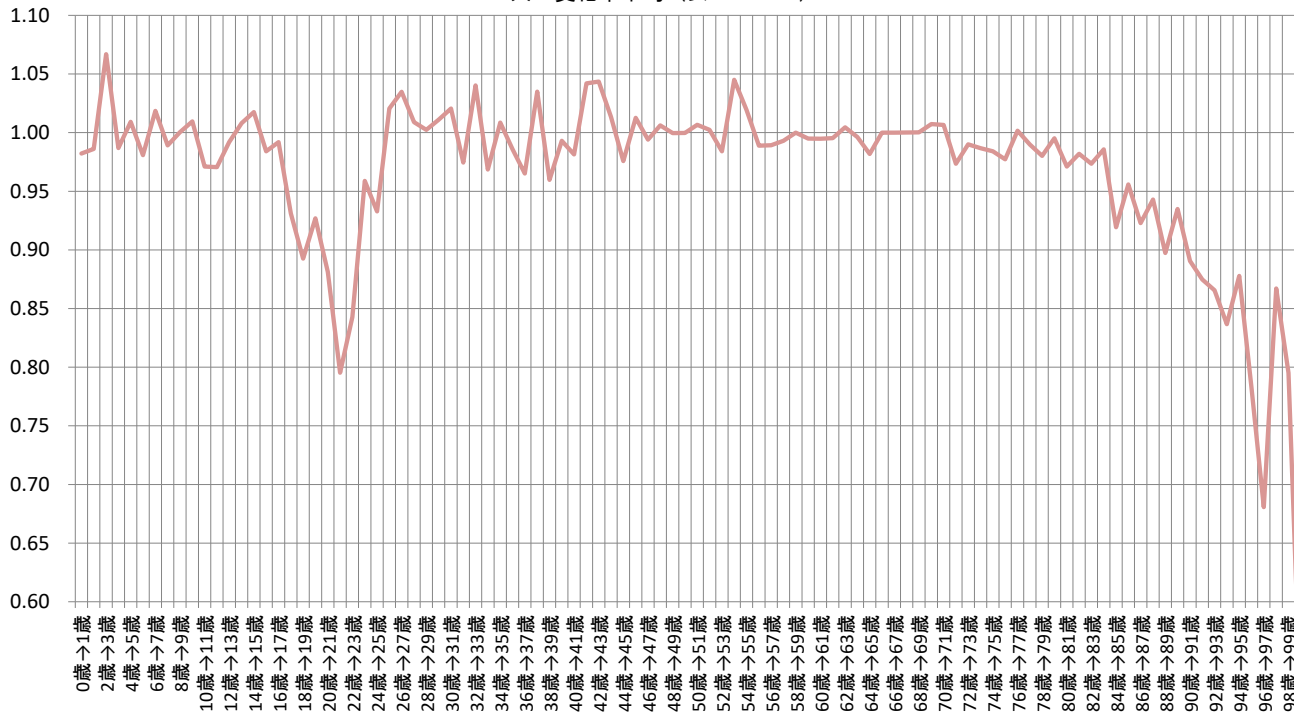
(近年の人口動態 (男女別・1歳区分))

人口変化率平均 (男・R3~R7)



資料：平泉町「住民基本台帳」

人口変化率平均 (女・R3~R7)

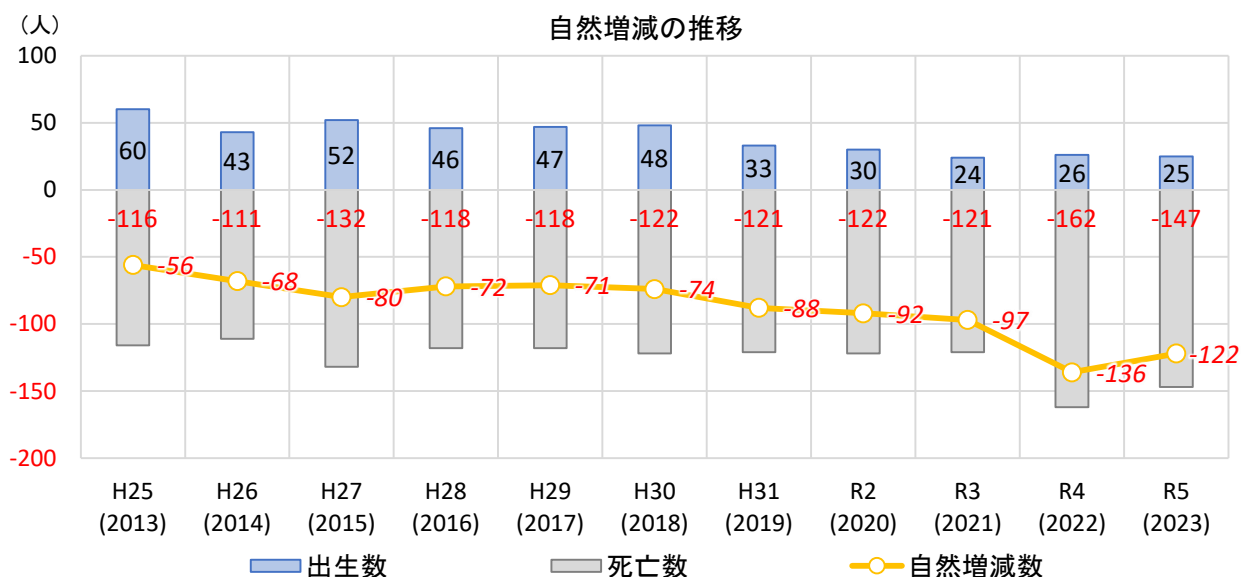


資料：平泉町「住民基本台帳」

## 2. 自然増減

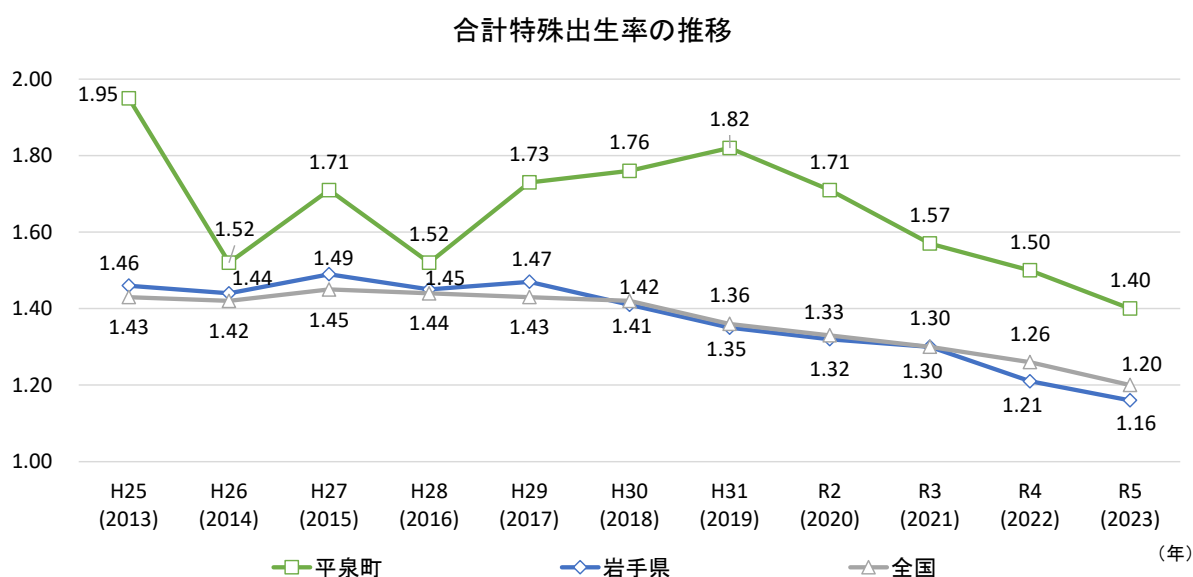
### (1) 自然増減の推移

平泉町では、一貫して死亡数が出生数を上回る「自然減」傾向が続いています。出生数は、平成 25 (2013) 年をピークに近年はほぼ横ばいとなっています。一方、死亡数は平成 25 (2013) 年以降、増加傾向にあり、出生数の減少と死亡数の増加が同時進行する構造的な人口減少が続き、今後も自然減を中心とした人口減少の進行が懸念されます。



### (2) 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、近年は減少傾向にありますが、岩手県や全国と比べると依然として高く、町の出生力は比較的高い水準にあると言えます。

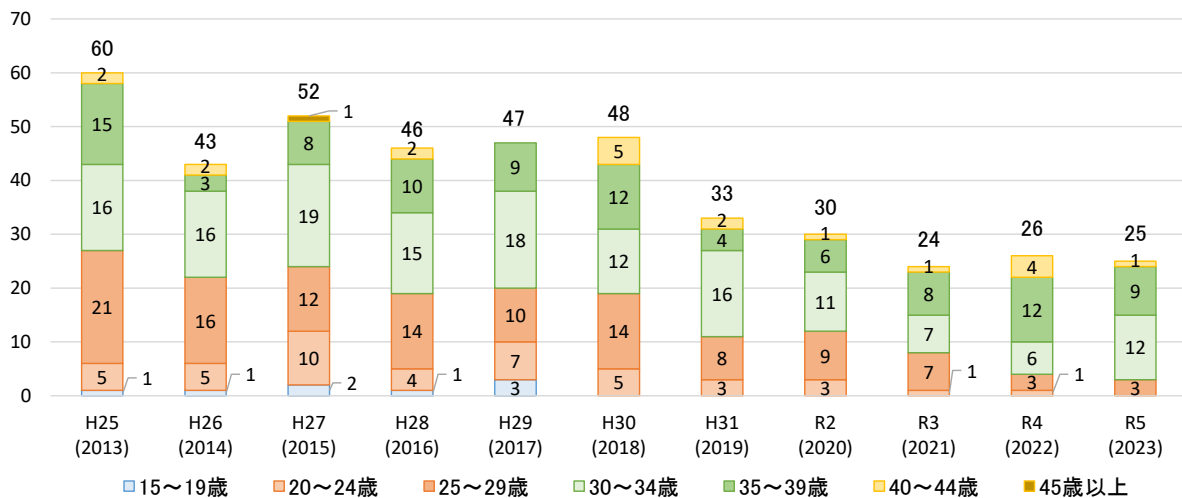


### (3) 母の年齢別出生数・割合

平成 25 (2013) 年の出生数は 60 人でしたが、令和 5 (2023) 年には 25 人と、約 10 年間で半数以下に減少しています。年齢階級別では、20～34 歳の年齢層の出生数が大きく減少しています。

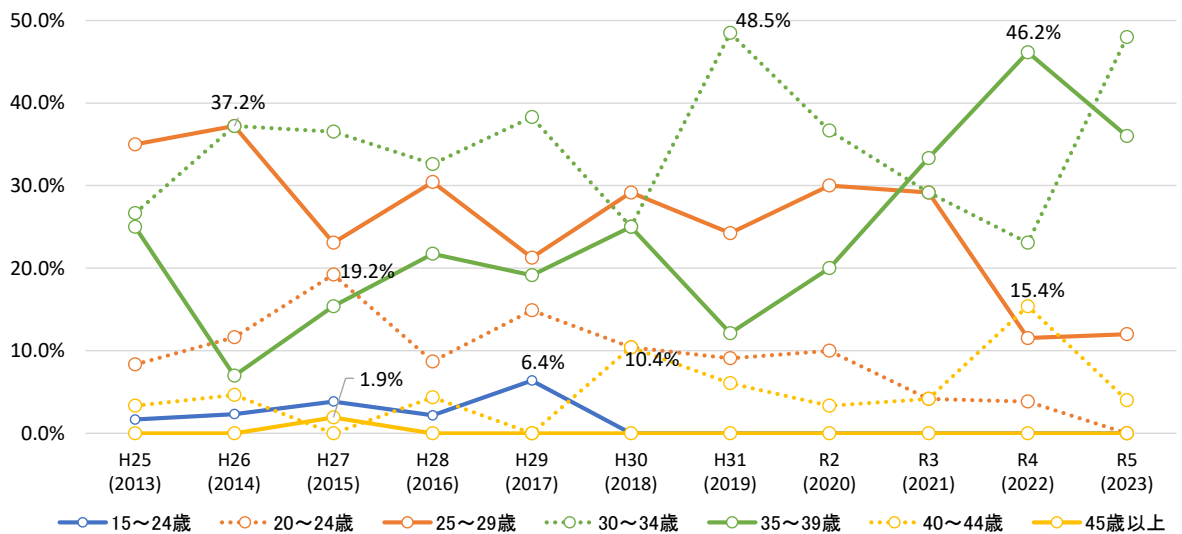
出生割合の推移を見ると、近年は 30～34 歳および 35～39 歳の割合が増加傾向にあり、令和 5 (2023) 年には両者で全体の約 70% を占める構造となっています。一方で、25～29 歳層は平成 27 (2015) 年頃を境に減少傾向にあり、出産年齢の高年齢化（晩婚化・晩産化）が進行していることが分かります。

母の年齢別出生数の推移



資料：岩手県「保健福祉年報（人口動態編）」

母の年齢別出生割合の推移



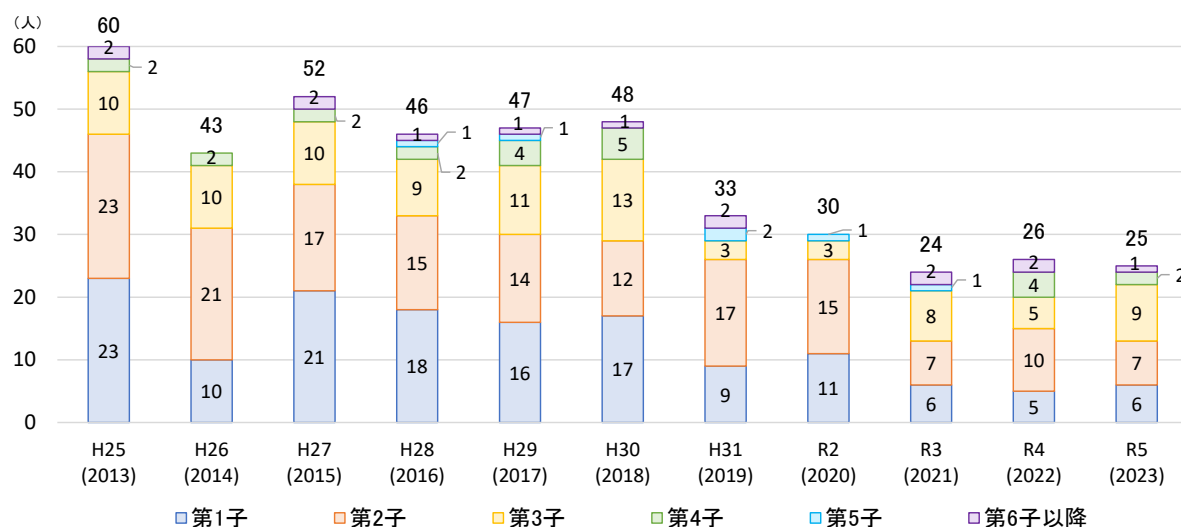
資料：岩手県「保健福祉年報（人口動態編）」

#### (4) 出生順位別出生数・割合

令和5（2023）年現在の出生順位別出生数を見ると、第1子から第6子以降まで、いずれも1桁台まで減少しています。

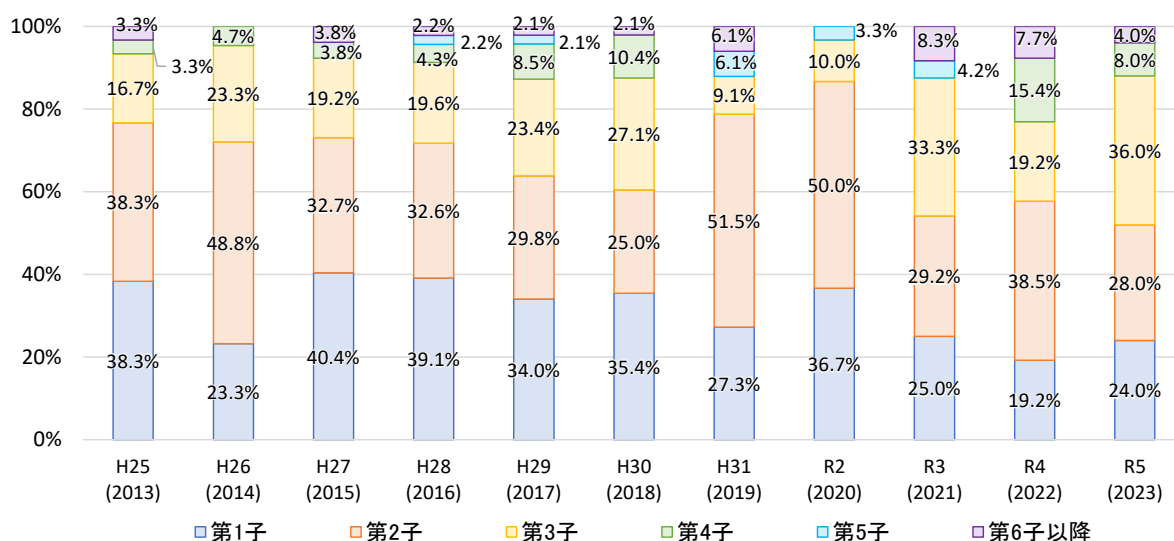
近年の構成比を見ると、第2子の割合が4割前後と最も多く、次いで第1子が3割前後で推移しています。第3子は令和3（2021）年以降やや持ち直しの傾向が見られるものの、2割前後にとどまっています。

出生順位別出生数の推移



資料：岩手県「保健福祉年報（人口動態編）」

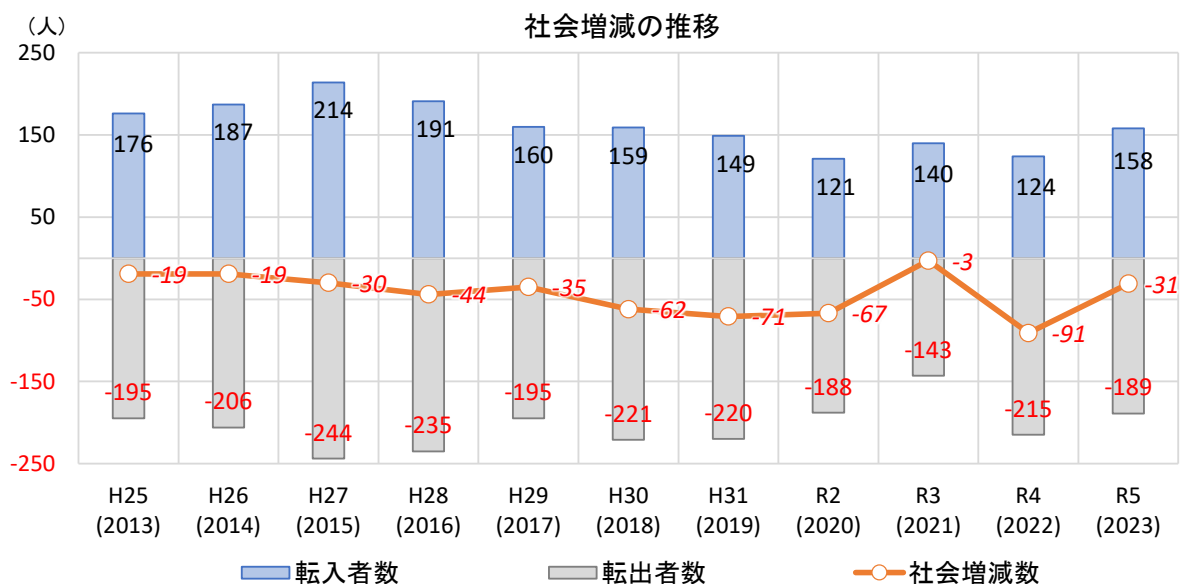
出生順位別割合の推移



資料：岩手県「保健福祉年報（人口動態編）」

### 3. 社会増減

平泉町では、一貫して転出者数が転入者数を上回る「社会減」傾向が続いています。令和3（2021）年は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり転出超過が一時的に縮小しましたが、令和4（2022）年には再び増加しています。また、転入出先の状況では、岩手県内、宮城県、東京圏との移動が多く、市区町村別では一関市が最多となっています。



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(転入先・転出先の状況 (R2))

(人)

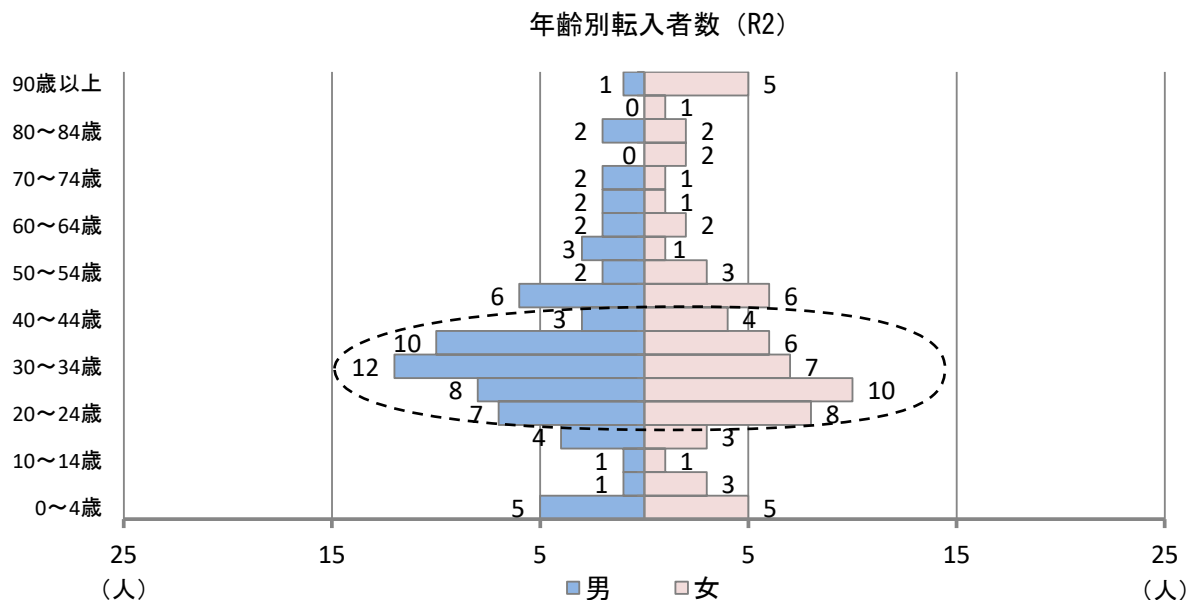
| 転入前または転出先の都道府県 | 本町への転入者数 | 本町からの転出者数 | 差    |
|----------------|----------|-----------|------|
| 宮城県            | 33       | 63        | ▲ 30 |
| 東京圏            | 59       | 91        | ▲ 32 |
| 埼玉県            | 16       | 12        | ▲ 4  |
| 千葉県            | 2        | 9         | ▲ 7  |
| 東京都            | 24       | 32        | ▲ 8  |
| 神奈川県           | 17       | 19        | ▲ 2  |
| 岩手県内           | 677      | 727       | ▲ 50 |

| 転入前または転出先の市区町村 | 本町への転入者数 | 本町からの転出者数 | 差    |
|----------------|----------|-----------|------|
| 仙台市            | 17       | 38        | ▲ 21 |
| 青葉区            | 3        | 16        | ▲ 13 |
| 宮城野区           | 2        | 5         | ▲ 3  |
| 若林区            | 3        | 5         | ▲ 2  |
| 太白区            | 9        | 7         | ▲ 2  |
| 泉区             | 0        | 5         | ▲ 5  |
| 栗原市            | 2        | 0         | ▲ 2  |
| 東京 23 区        | 16       | 21        | ▲ 5  |
| 横浜市            | 4        | 13        | ▲ 9  |
| 奥州市            | 50       | 90        | ▲ 40 |
| 盛岡市            | 27       | 41        | ▲ 14 |
| 北上市            | 5        | 10        | ▲ 5  |
| 一関市            | 205      | 178       | ▲ 27 |
| 金ヶ崎町           | 5        | 3         | ▲ 2  |

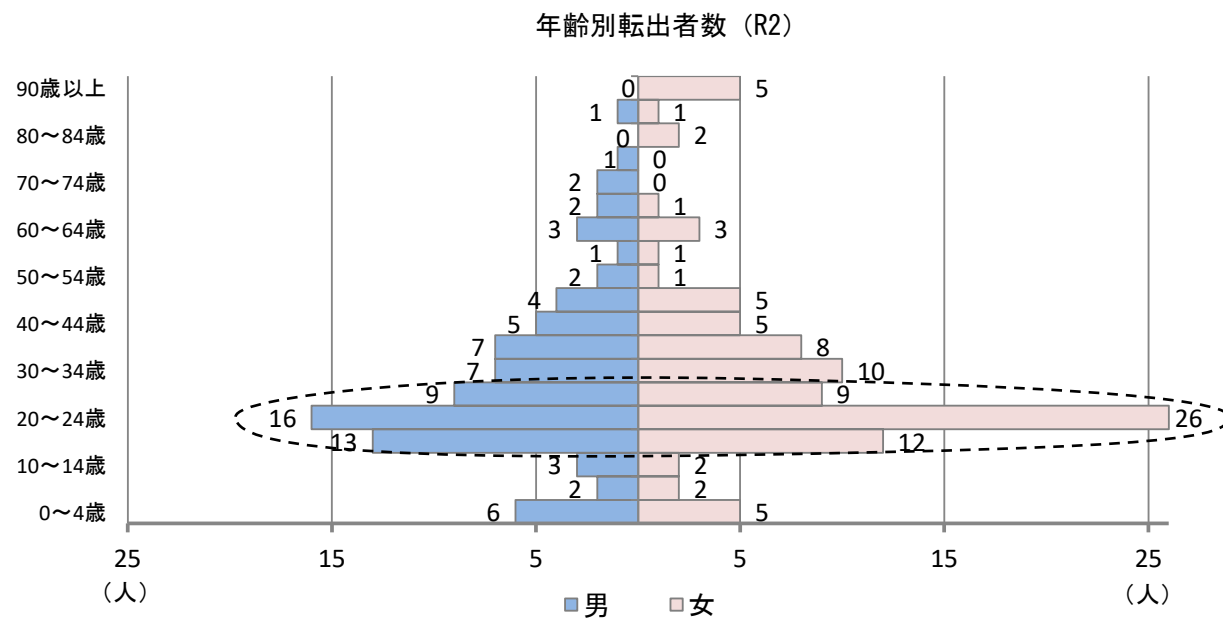
資料：総務省「国勢調査」

転入出者の年齢構造をみると、転入者のボリュームゾーンは男性が20代後半から30代後半、女性が20代前半から30代前半となっており、転出者では、男性女性とも10代後半から20代後半となっており、特に20代前半の女性の転出が多くなっています。

(転入者・転出者の年齢構造)



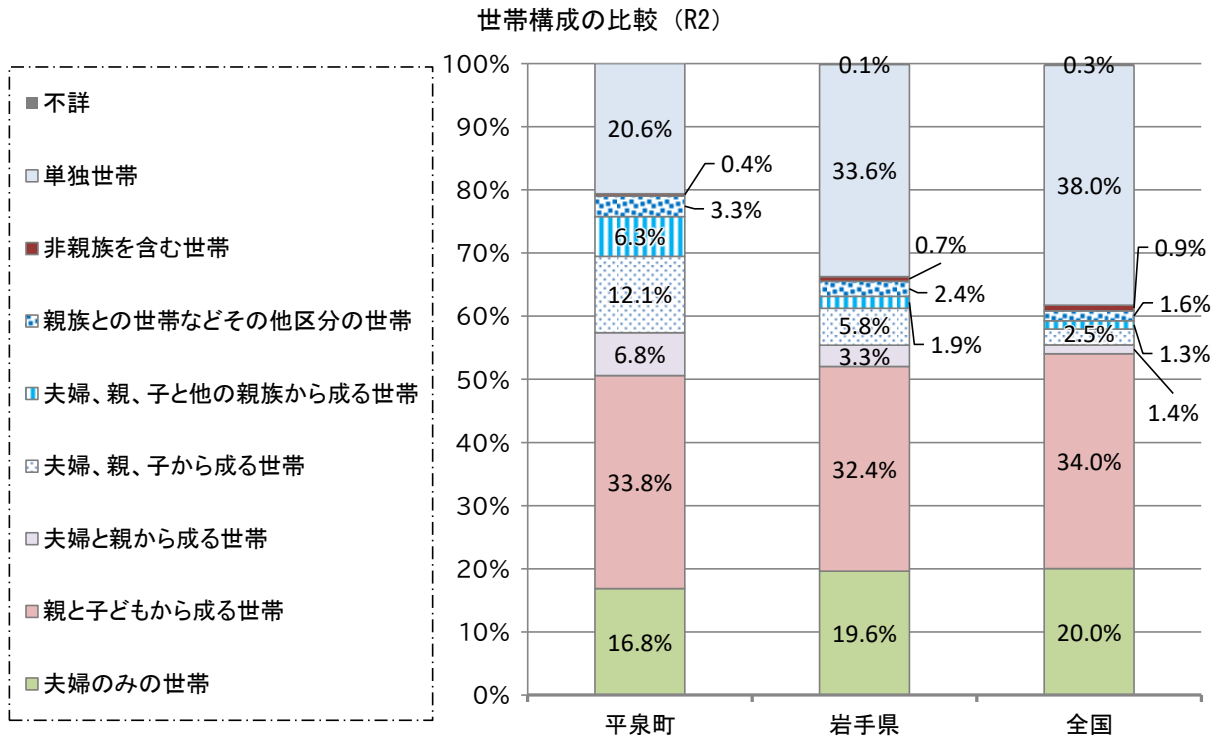
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

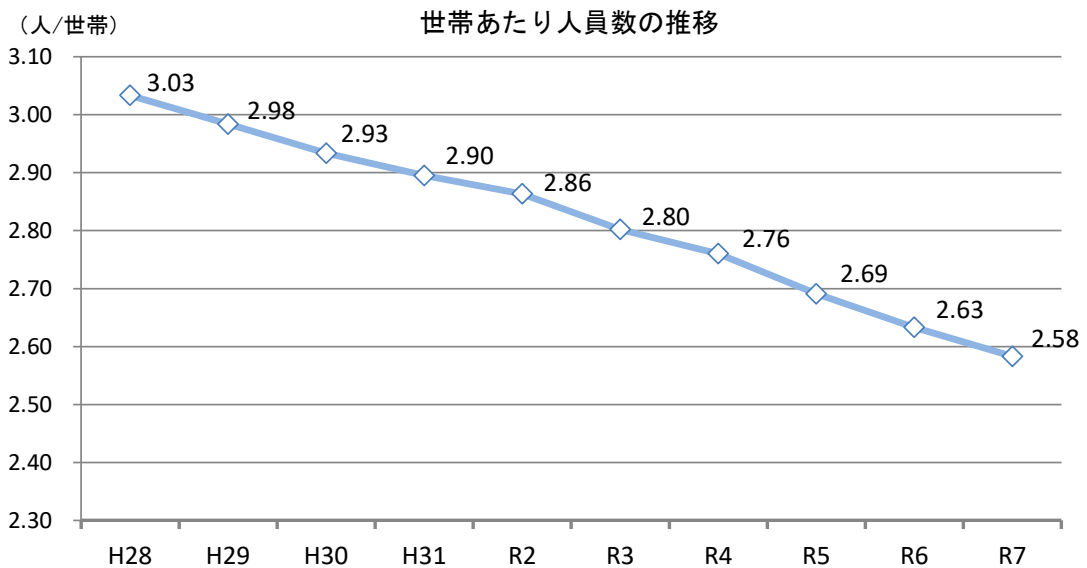
#### 4. 世帯

国勢調査により世帯構成をみると、全国や県と比較して、夫婦・親・子から成る3世代世帯の割合が高く、単独世帯の割合が低くなっています。



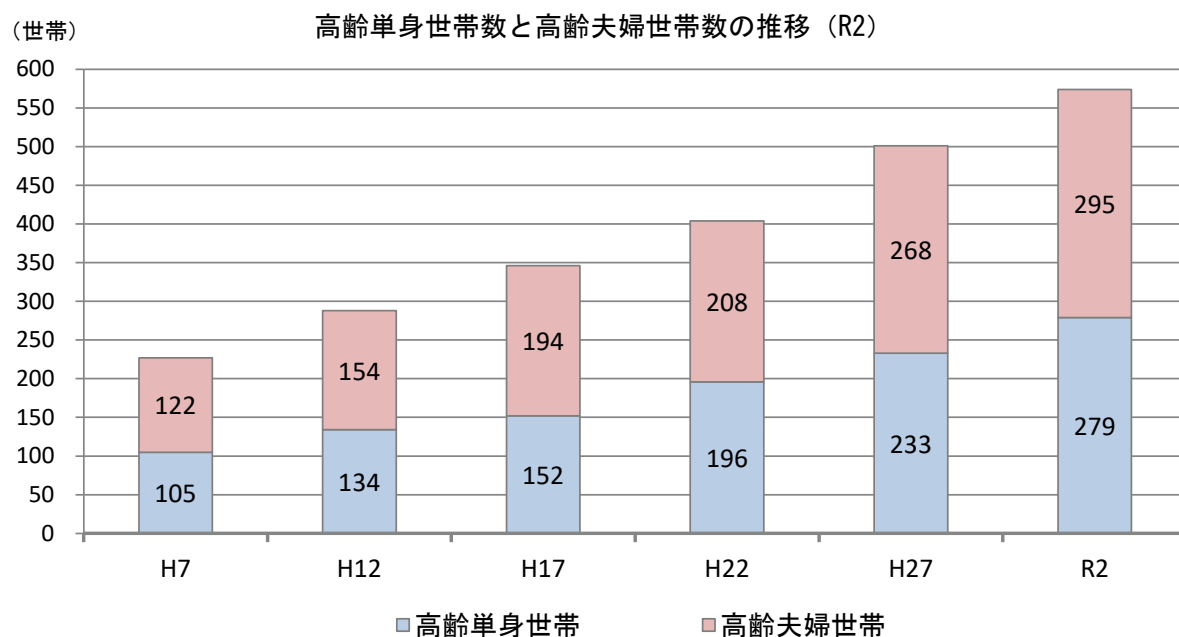
資料：総務省「国勢調査」

総人口を世帯数で割った1世帯あたり人員数は令和7（2025）年で2.58となっており、平成29（2017）年に3.00を割って以降、減少傾向にあります。



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

令和2（2020）年と平成7（1995）年を比較すると、高齢単身世帯数は約3倍、高齢夫婦世帯は約2.4倍に増加しています。



資料：総務省「国勢調査」

## 5. 平泉町の現状

### (1) 人口減少と構造変化の進行

平泉町の総人口は、昭和60（1985）年の9,703人をピークに減少が続き、令和2（2020）年には7,252人となり、35年間で約2,400人（約25%）の減少が見られます。令和2（2020）年以降も減少は続き、令和7（2025）年では6,733人となっています。この間、年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口が増加したことで、人口構成のバランスが大きく変化しました。

特に、平成7（1995）年以降は老年人口が年少人口を上回り、その差は年々拡大しています。現在では高齢化率が約4割に達し、かつ高齢単身世帯の増加が顕著となっており、全国平均を上回る超高齢社会となっています。

### (2) 出生・死亡による「自然減」の継続

出生数は近年20～30人台で推移し、死亡数を大きく下回る自然減が一貫して継続しています。出生数の落ち込みに加え、死亡数は増加傾向にあり、年間100人超の自然減が継続しています。出生動向をみると、母の出産年齢は30～34歳を中心に高年齢化が進み、若年層の出産が減少しています。

一方で、合計特殊出生率は近年減少傾向にあるものの、岩手県・全国と比較すると、高い水準で推移しています。

今後は若年層人口の減少や結婚年齢の上昇による出生数の減少が懸念されることから、結婚・子育て支援をさらに充実させ、出生率の維持・向上につなげていくことが重要です。

### (3) 転出超過による「社会減」の継続

転入・転出の動向をみると、転出者数が転入者数を上回る社会減が長期的に続いており、転出者のボリュームゾーンは男性女性とも10代後半から20代後半となっており、特に20代前半の女性の転出が多くなっています。

進学や就職による町外転出が多い一方で、転入は限定的であり、人口減少に拍車をかけています。

### (4) 人口構造のゆがみと地域の持続性への影響

人口ピラミッドは、若年層の少なさと高齢層の厚みが際立つ構造となっており、岩手県・全国と比較すると、男性の20代前半から30代後半、女性の20代前半から50代後半の割合が低くなっています。地域を支える生産年齢人口の減少と高齢化の進行が同時に進むことで、労働力不足・地域活動の担い手不足が深刻化しています。

将来的には、福祉・医療などの支援需要が増加する一方で、税金や地域の活力を支える層が縮小するなど、地域の持続性が問われる段階にあります。

## 第2章 将来人口推計分析

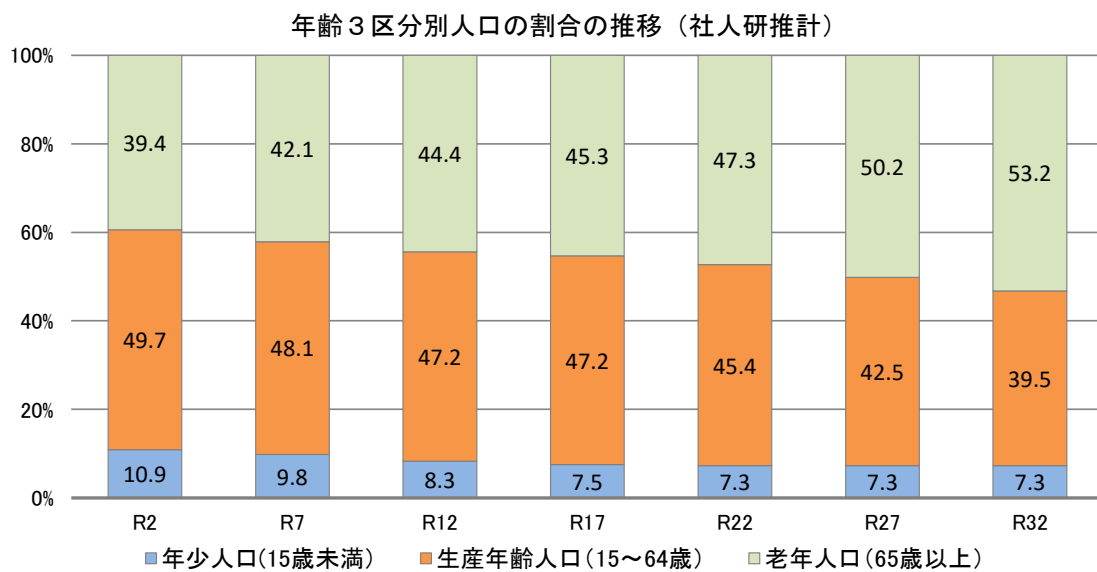
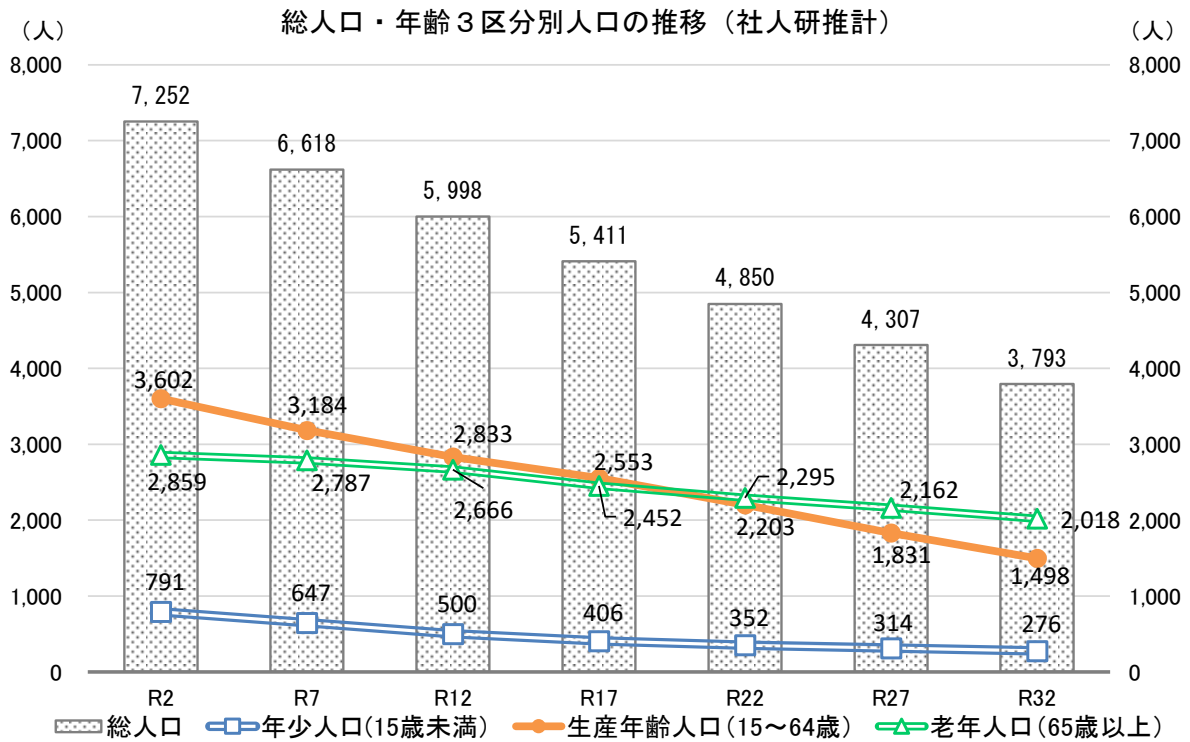
本町の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計値と住民基本台帳人口を用いて、より直近の動向を反映した独自の将来人口推計も行いました。

### 1. 社人研推計準拠による基本推計

国から提供された推計ツールを用いて、社人研推計の最終的な推計結果と整合的な、将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標を利用したコーホート要因法による長期的な人口推計（以下、「社人研推計準拠」という。）を行いました。その結果、令和32（2050）年の人口は3,793人と、令和2（2020）年の人口の7,252人から約52%まで減少すると試算されます。

#### ■人口推計について

| 項目          | 設定等   |
|-------------|---|
| ア 推計期間      | ● 令和2（2020）年～令和47（2065）年  |
| イ 推計方法      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 5歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用</li> <li>● コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法</li> <li>● 推計には、基準人口、将来の生残率、将来の純移動率、将来の子ども女性比及び将来の0-4歳性比が必要となる</li> </ul>                  |
| ウ 基準人口      | ● 令和2年国勢調査人口（年齢・国籍不詳を按分した人口）  |
| エ 将来の生残率    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 55-59歳→60-64歳以下の生残率については、「日本の将来推計人口（令和5（2023）年推計）」から得られる全国の男女・年齢別生残率と、岩手県の生残率との較差から得られる岩手県の将来の生残率を設定</li> <li>● 60-64歳→65-69歳以上の生残率については、上記計算による岩手県の将来の生残率と、平泉町の生残率の較差から得られる将来の平泉町の生残率を設定</li> </ul> |
| オ 将来の純移動率   | ● 原則として、平成27（2015）年～令和2（2020）年に観察された平泉町の男女年齢別の人口移動傾向が令和27（2045）年～令和32（2050）年まで継続すると仮定して設定   |
| カ 将来の子ども女性比 | ● 令和2（2020）年の全国の子ども女性比と平泉町の子ども女性比との較差をとり、その値を令和2（2020）年以降令和32（2050）年まで一定として仮定値を設定   |
| キ 将来の0-4歳性比 | ● 「日本の将来推計人口（令和5（2023）年推計）」により算出された全国の令和2（2020）年以降、令和32（2050）年までの0-4歳性比を各年次の仮定値として設定  |



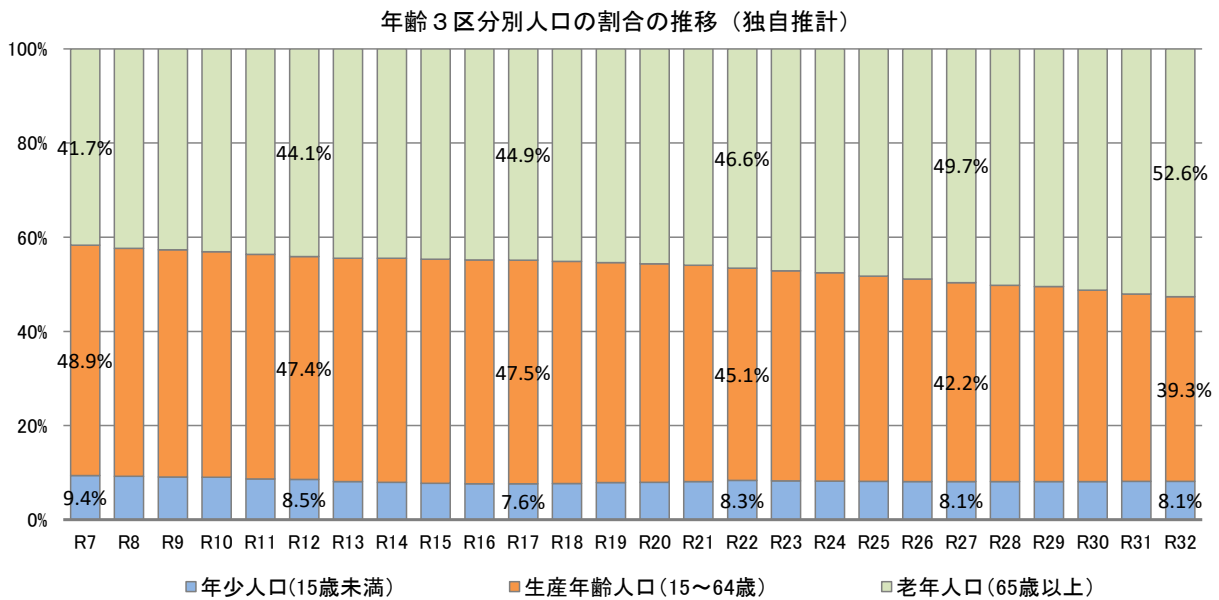
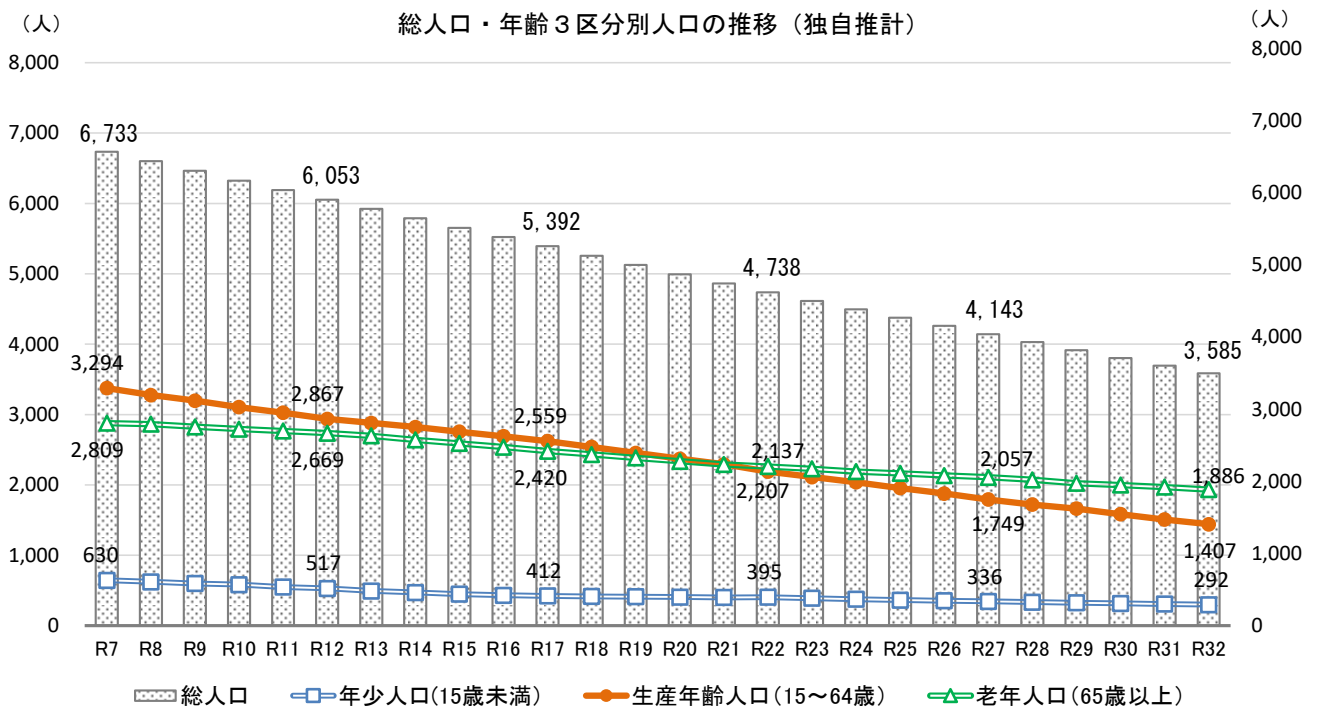
## 2. 将来人口の推計（独自推計）

### ■独自推計による将来動向

- 総人口は減少を続け、令和 32（2050）年には 3,585 人となります。
- 年齢階層別人口も年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15～64 歳未満）、老年人口（65 歳以上）の 3 つの階層すべてが今後減少していくものと見込まれます。

### ■推計条件等

| 項目           | 設定等   |
|--------------|---|
| ア 推計期間       | ● 令和 7（2025）年～令和 32（2050）年  |
| イ 推計方法       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 1 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート変化率法を使用</li> <li>● コーホート変化率法は、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法</li> <li>● 1 歳以上の人口については、前年の人口に各歳のコーホート変化率を乗じて算出</li> <li>● 令和 2（2020）年の A 歳の人口と翌年の人口（令和 3（2021）年の A + 1 歳の人口）を把握し、その変化率を算出する。同様に、令和 4（2022）年の A 歳、令和 5（2023）年の A 歳、令和 6（2024）年の A 歳の変化率を算出し、その平均を「A 歳のコーホート変化率」と設定</li> <li>● 0 歳人口の推計においては出生率と出生数の男女按分比率を用いる</li> </ul> |
| ウ 実績人口       | ● 令和 2（2020）年～令和 7（2025）年 住民基本台帳（各年 1 月 1 日現在）  |
| エ 合計特殊出生率    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 31（2019）年～令和 5（2023）年 人口動態統計データ</li> <li>● 本町の人口規模の小ささから年度による変動の幅が大きいため、過去 5 年間の平均値 1.60 を用いる</li> </ul>  |
| オ 将来出生数      | ● 女性年齢別人口の推計値に年齢別の出生率（5 歳階級・過去 5 年間の平均値）を乗じて出生数を算出  |
| カ 出生数の男女按分比率 | ● 出生男女比は、令和 2（2020）年～令和 7（2025）年 住民基本台帳（各年 1 月 1 日現在）の男女比の平均値   |



## 第3章 人口の将来展望

### 1. 「人口の将来展望」のためのシミュレーション

社人研推計と独自推計の結果を踏まえ、より直近の動向を反映し試算を行った独自推計を基本推計とします。今後、総合戦略に基づき講じていく施策の効果により、人口減少をどの程度緩和することができるか、下表のとおり各推計条件を設定し、シミュレーションを行いました。

#### ■シミュレーションの推計条件

| 区分             | 推計条件   |
|----------------|--|
| 基本推計<br>(独自推計) | [自然動態]出生率は過去5年間の平均値 1.60 で固定<br>[社会動態]社会増減は考慮しない(対策なしで推移した場合)  |
| シミュレーション1      | [自然動態]出生率が2030年に1.80、2040年に人口置換水準※である2.07を達成、その後も同様に推移すると仮定<br>[社会動態]社会増減(純移動率)はゼロ(均衡)で推移すると仮定         |
| シミュレーション2      | [自然動態]出生率が2030年に2.11、2040年に2.38へ上昇、その後も同様に推移すると仮定<br>[社会動態]社会増減(純移動率)はゼロ(均衡)で推移すると仮定                   |
| シミュレーション3      | [自然動態]出生率が2030年に2.11、2040年に2.38へ上昇、その後も同様に推移すると仮定<br>[社会動態]社会増減(純移動率)は2035年までにゼロ(均衡)となり、その後も同様に推移すると仮定 |

※「人口置換水準」：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率

#### ■自然増減関係

- ①独自推計における合計特殊出生率は年度による変動幅の大きさを勘案し、過去5年間の平均値 1.60 を基準として採用する。
- ②国は「令和12(2030)年に1.80、令和22(2040)年に人口置換水準2.07を達成し、令和22(2040)年以降は2.07の維持を図る」としており、岩手県においても国の目標値に準拠し同様の設定をしている。※シミュレーション1はこの値を採用
- ③国の過去5年間の平均の合計特殊出生率が1.29であり、本町の方が0.31上回っていることから、本町においては、国の目標値を0.31上回る、令和12(2030)年に2.11、令和22(2040)年に2.38の達成を目指す。※シミュレーション2、3はこの値を採用

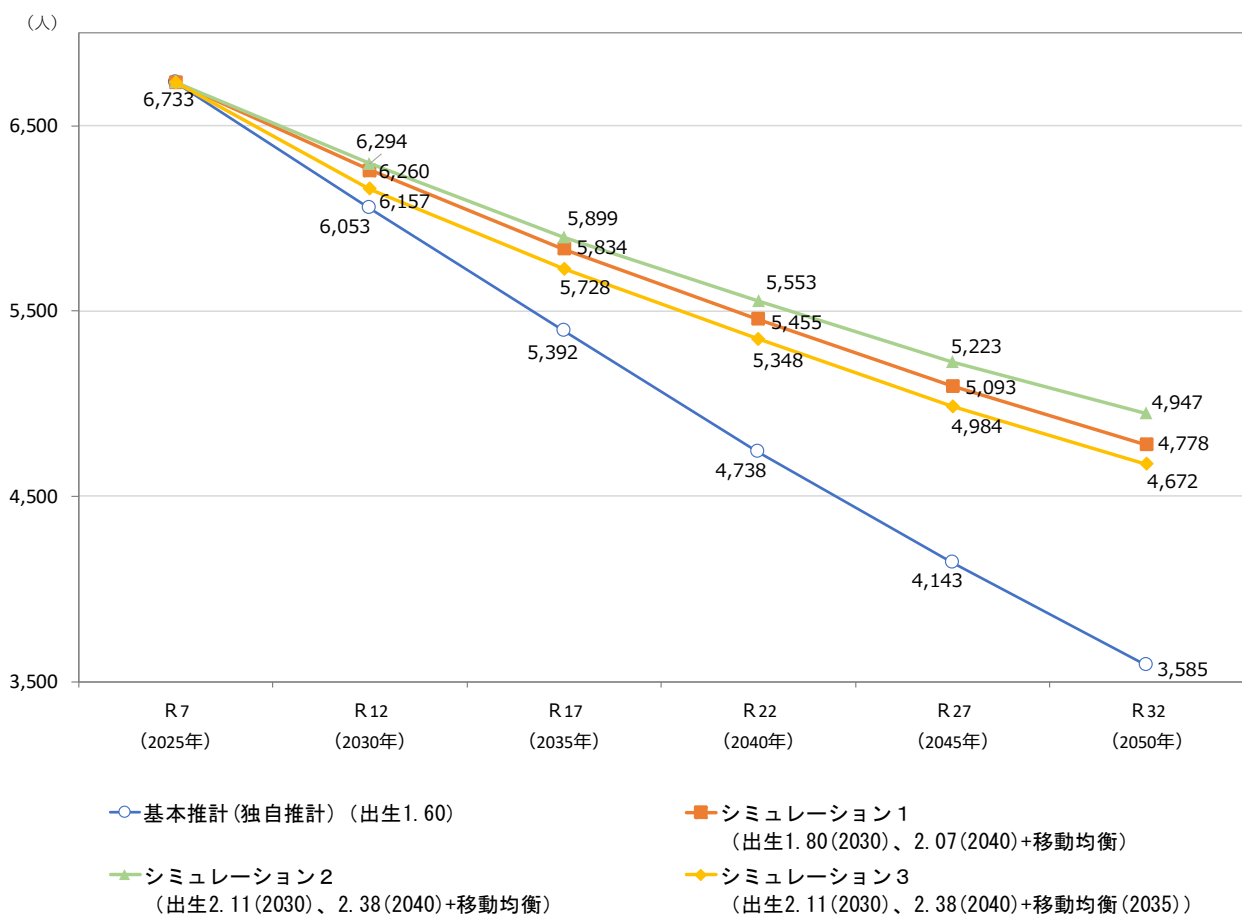
#### ■社会増減関係

- ①独自推計は、社会減が解消しないまま推移すると仮定(対策なし)。
- ②国・県では計画開始時から社会増減がゼロ(均衡)で推移すると仮定。  
※シミュレーション1、2はこの値を採用
- ③社会増減数は年度による変動幅の大きさを勘案し、過去5年間の平均値『-53人』を基準とし、総合戦略を展開することで、令和17(2035)年までに段階的に社会減を解消し、その後は同様に推移するものと仮定する。※シミュレーション3はこの値を採用

【シミュレーション別比較】

|             | 令和7年<br>(2025年) | 令和12年<br>(2030年) | 令和17年<br>(2035年) | 令和22年<br>(2040年) | 令和27年<br>(2045年) | 令和32年<br>(2050年) |
|-------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 基本推計 (独自推計) | 6,733           | 6,053            | 5,392            | 4,738            | 4,143            | 3,585            |
| シミュレーション1   | 6,733           | 6,260            | 5,834            | 5,455            | 5,093            | 4,778            |
| シミュレーション2   | 6,733           | 6,294            | 5,899            | 5,553            | 5,223            | 4,947            |
| シミュレーション3   | 6,733           | 6,157            | 5,728            | 5,348            | 4,984            | 4,672            |

各シミュレーション推計結果 (総人口) の比較



各シミュレーション推計結果表

| 基本推計（独自推計）       | 令和7年<br>(2025年) | 令和12年<br>(2030年) | 令和17年<br>(2035年) | 令和22年<br>(2040年) | 令和27年<br>(2045年) | 令和32年<br>(2050年) |
|------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 総人口（人）           | 6,733           | 6,053            | 5,392            | 4,738            | 4,143            | 3,585            |
| 年少人口（人）          | 630             | 517              | 412              | 395              | 336              | 292              |
| 生産年齢人口（人）        | 3,294           | 2,867            | 2,559            | 2,137            | 1,749            | 1,407            |
| 老年人口（人）          | 2,809           | 2,669            | 2,420            | 2,207            | 2,057            | 1,886            |
| 年少人口割合（％）        | 9.4             | 8.5              | 7.6              | 8.3              | 8.1              | 8.1              |
| 生産年齢人口割合（％）      | 48.9            | 47.4             | 47.5             | 45.1             | 42.2             | 39.3             |
| 老年人口割合（％）        | 41.7            | 44.1             | 44.9             | 46.6             | 49.7             | 52.6             |
| <b>シミュレーション1</b> | 令和7年<br>(2025年) | 令和12年<br>(2030年) | 令和17年<br>(2035年) | 令和22年<br>(2040年) | 令和27年<br>(2045年) | 令和32年<br>(2050年) |
| 総人口（人）           | 6,733           | 6,260            | 5,834            | 5,455            | 5,093            | 4,778            |
| 年少人口（人）          | 630             | 557              | 507              | 598              | 615              | 644              |
| 生産年齢人口（人）        | 3,294           | 3,040            | 2,887            | 2,597            | 2,341            | 2,150            |
| 老年人口（人）          | 2,809           | 2,663            | 2,440            | 2,260            | 2,137            | 1,984            |
| 年少人口割合（％）        | 9.4             | 8.9              | 8.7              | 11.0             | 12.1             | 13.5             |
| 生産年齢人口割合（％）      | 48.9            | 48.6             | 49.5             | 47.6             | 46.0             | 45.0             |
| 老年人口割合（％）        | 41.7            | 42.5             | 41.8             | 41.4             | 42.0             | 41.5             |
| <b>シミュレーション2</b> | 令和7年<br>(2025年) | 令和12年<br>(2030年) | 令和17年<br>(2035年) | 令和22年<br>(2040年) | 令和27年<br>(2045年) | 令和32年<br>(2050年) |
| 総人口（人）           | 6,733           | 6,294            | 5,899            | 5,553            | 5,223            | 4,947            |
| 年少人口（人）          | 630             | 590              | 572              | 696              | 711              | 748              |
| 生産年齢人口（人）        | 3,294           | 3,040            | 2,887            | 2,597            | 2,374            | 2,215            |
| 老年人口（人）          | 2,809           | 2,663            | 2,440            | 2,260            | 2,137            | 1,984            |
| 年少人口割合（％）        | 9.4             | 9.4              | 9.7              | 12.5             | 13.6             | 15.1             |
| 生産年齢人口割合（％）      | 48.9            | 48.3             | 48.9             | 46.8             | 45.5             | 44.8             |
| 老年人口割合（％）        | 41.7            | 42.3             | 41.4             | 40.7             | 40.9             | 40.1             |
| <b>シミュレーション3</b> | 令和7年<br>(2025年) | 令和12年<br>(2030年) | 令和17年<br>(2035年) | 令和22年<br>(2040年) | 令和27年<br>(2045年) | 令和32年<br>(2050年) |
| 総人口（人）           | 6,733           | 6,157            | 5,728            | 5,348            | 4,984            | 4,672            |
| 年少人口（人）          | 630             | 570              | 519              | 612              | 619              | 652              |
| 生産年齢人口（人）        | 3,294           | 2,913            | 2,756            | 2,463            | 2,212            | 2,025            |
| 老年人口（人）          | 2,809           | 2,675            | 2,452            | 2,273            | 2,153            | 1,996            |
| 年少人口割合（％）        | 9.4             | 9.3              | 9.1              | 11.4             | 12.4             | 13.9             |
| 生産年齢人口割合（％）      | 48.9            | 47.3             | 48.1             | 46.1             | 44.4             | 43.3             |
| 老年人口割合（％）        | 41.7            | 43.4             | 42.8             | 42.5             | 43.2             | 42.7             |

## 2. シミュレーション結果の分析

推計の結果、いずれのシミュレーションも基本推計値を上回り、合計特殊出生率の大幅な向上と社会増減の抑制を早期に行うシミュレーション2が令和32(2050)年で4,947人と最も多く、基本推計の3,585人と比べて1,400人程度上回ることになります。

合計特殊出生率の上昇条件が上回るシミュレーション3に対し、社会増減をゼロ(均衡)とするシミュレーション1のほうが目標年次(2050年)における人口は100人程度上回ることになります。

### (1) 将来人口における自然増減・社会増減の影響度分析

基本推計とシミュレーション1、シミュレーション2、シミュレーション3の推計値をもとに、将来人口における自然増減(出生・死亡)と社会増減(移動人口)の令和32(2050)年における影響度を計算しました。

その結果、シミュレーション1及びシミュレーション2の同社会増減設定のもと、異なる自然増減設定の影響度は「2」、また、シミュレーション2及びシミュレーション3の、同自然増減設定のもと、異なる社会増減設定の影響度は「2」となり、一定の社会増減対策が将来人口に与える影響が大きいことがわかりました。

本町の合計特殊出生率は、令和5(2023)年で1.40であり、全国平均や県平均よりも高い状況の中、この間における社会増減は社会減、とりわけ若い世代の女性の減少傾向が続いています。引き続き一定の出生数確保に努めながら、若い世代の流出防止と転入促進に注力していくことが必要です。

#### ■自然増減、社会増減の影響度

| 分類       | 計算方法  | 影響度 |
|----------|---|-----|
| 自然増減の影響度 | シミュレーション2の令和32(2050)年の総人口=4,947(人)<br>シミュレーション1の令和32(2050)年の総人口=4,778(人)<br>⇒4,947(人)/4,778(人)=103.5% | 2   |
| 社会増減の影響度 | シミュレーション2の令和32(2050)年の総人口=4,947(人)<br>シミュレーション3の令和32(2050)年の総人口=4,672(人)<br>⇒4,947(人)/4,672(人)=105.9% | 2   |

※自然増減の影響度=シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口の数値に応じて5段階に整理

(5段階評価 1:100%未満、2:100~105%、3:105~110%、4:110~115%、5:115%以上)

※社会増減の影響度=シミュレーション2の総人口/シミュレーション3の総人口の数値に応じて5段階に整理

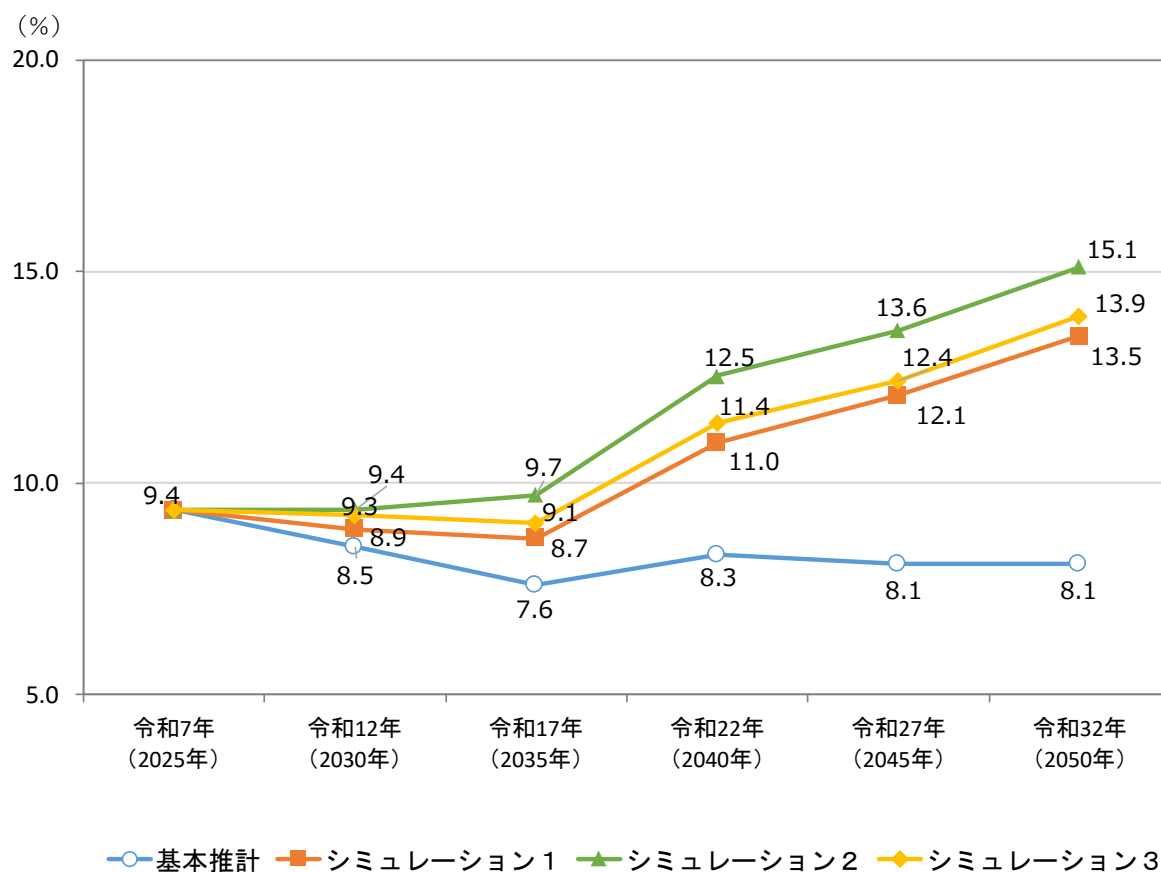
(5段階評価 1:100%未満、2:100~110%、3:110~120%、4:120~130%、5:130%以上)

## (2) 人口構造の分析

### ①年少人口の比較

基本推計に対する年少人口確保の効果については、いずれのシミュレーションも高いものがあります。またより早期に社会増減ゼロとするシミュレーション1に対し、より自然増の確保を図るシミュレーション3の方が、年少人口確保への影響が高くなります。

年少人口比率の比較

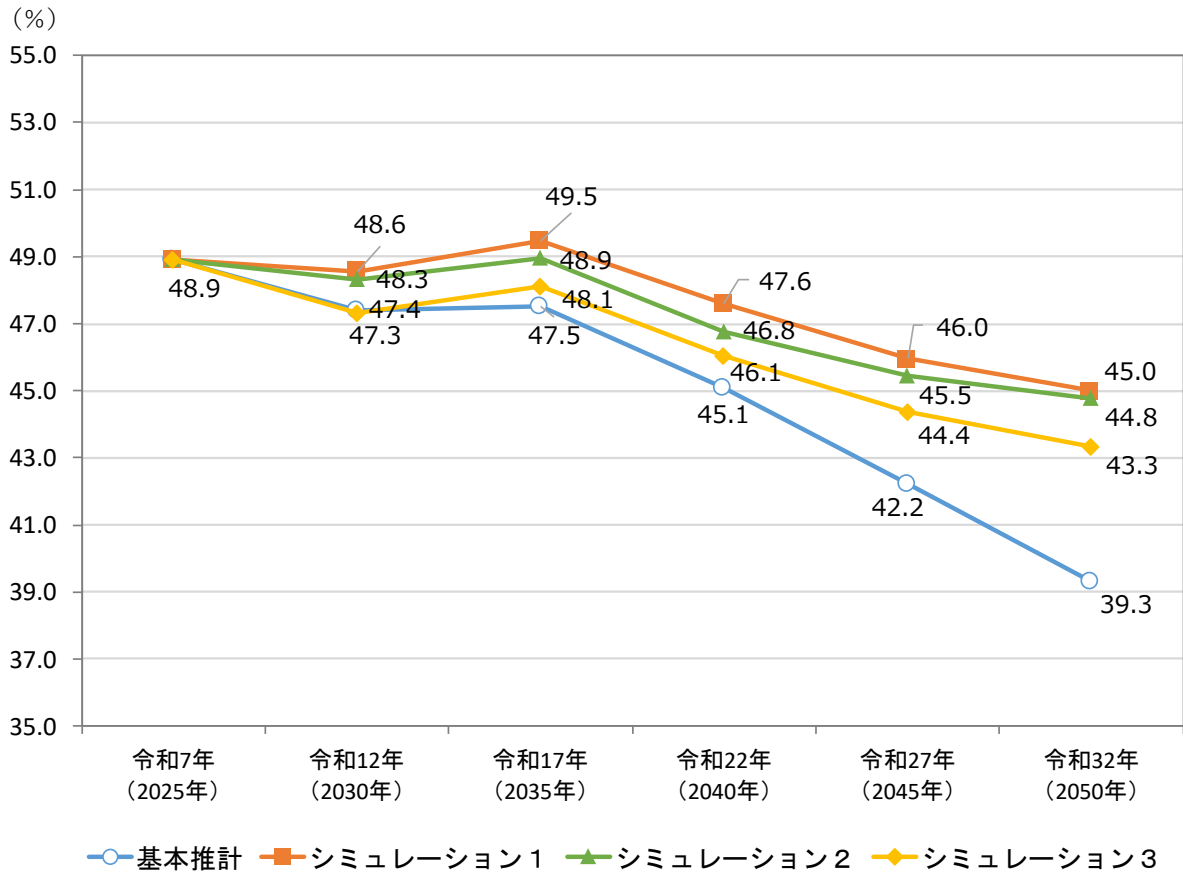


## ②生産年齢人口の比較

基本推計に対する生産年齢人口確保の効果については、いずれのシミュレーションも一定数確保されますが、各シミュレーションの大きな差異は見られません。

年少人口の確保に対し、より早期に社会増減をゼロ（均衡）とするシミュレーション1及びシミュレーション2が将来の生産年齢人口確保への影響が高くなります。

生産年齢人口比率の比較

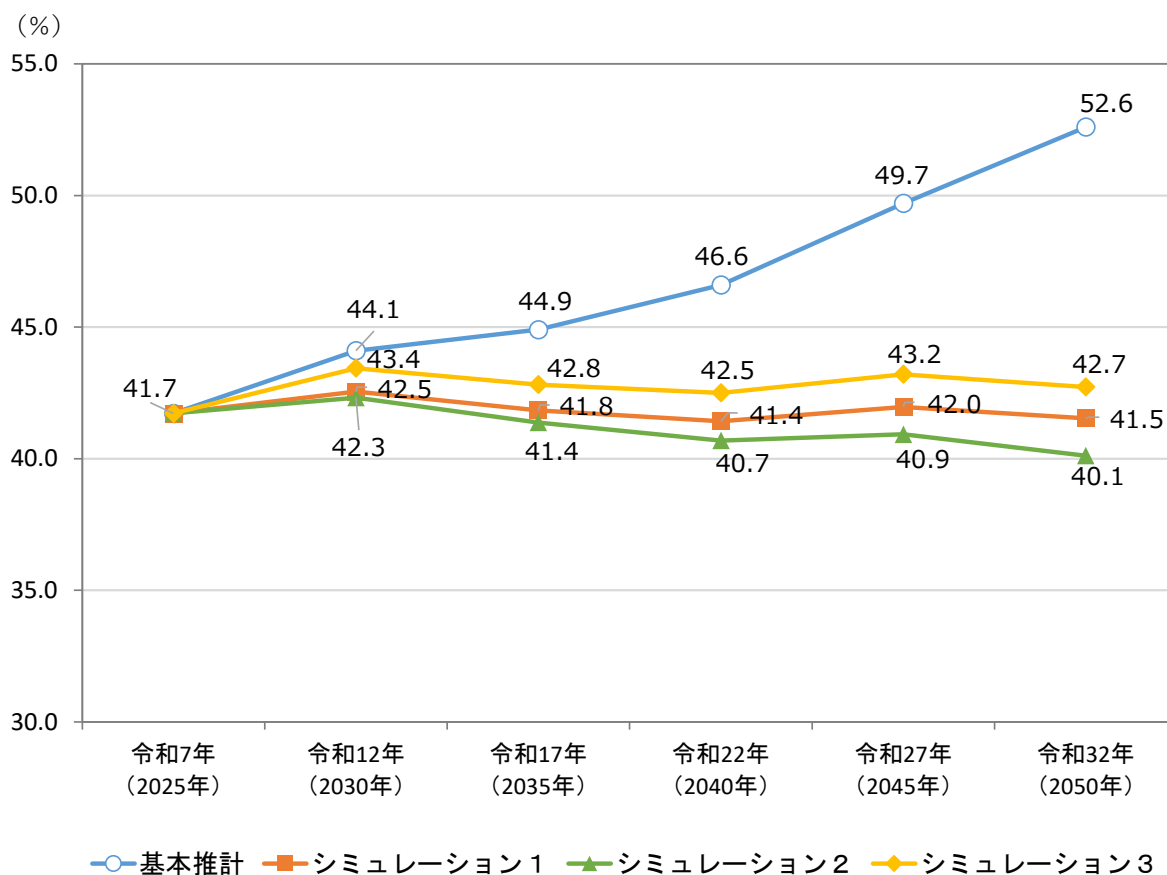


### ③ 老年人口の比較

基本推計に対する老年人口抑制の効果については、いずれのシミュレーションも一定程度ありますが、各シミュレーションの大きな差異は見られません。

より早期に社会増減をゼロ（均衡）とするシミュレーション1及びシミュレーション2が将来の老年人口抑制への影響が高くなります。

老年人口比率の比較



### 3. 分析及び結果の整理

これまでの分析内容を以下のとおり整理します。

#### 【自然増減、社会増減の影響度について】

本町では、合計特殊出生率は令和5（2023）年時点では1.40となっており、国の1.20、県の1.16を上回っていますが、経年的には合計特殊出生率は減少傾向にあり、将来人口においては、一定程度の出生数確保を図りつつ、町外との転出入による社会増減を少しでも増加の方向へと向かわせることの影響度も高いことから、今後、より一層若い世代の流出防止と転入促進に注力していく必要があります。

#### 【推計人口について】

いずれのシミュレーションも基本推計値を上回り、合計特殊出生率の大幅な向上と社会増減の抑制を早期に行うシミュレーション2によれば、令和32（2050）年で4,947人となり、基本推計（3,585人）から最大1,400人程度回復できる見込みとなります。

また、合計特殊出生率の上昇効果と比べて、より早期に社会増減をゼロ（均衡）とするシミュレーションのほうが将来人口確保に向けて効果が高くなっています。

#### 【人口構造について】

基本推計に対する年少人口確保効果については、いずれのシミュレーションも高いものがあり、より早期に社会増減ゼロとするシミュレーション1に対し、より自然増の確保を図るシミュレーション3による年少人口確保への影響を踏まえていく必要があります。

生産年齢人口及び老年人口については、より早期に社会増減を均衡とするシミュレーション1及びシミュレーション3により、相対的に生産年齢人口と年少人口の減少幅が少なくなり、老年人口比率の低下に効果が高いことが分かります。

## 4. 目指すべき将来の方向

将来人口推計（基本推計）によると、本町の総人口が今後このまま推移すると、各世代の人口減少がより一層進行することが見込まれ、町の活力の維持がますます難しい局面に入っていくことが危惧されます。

近年、町外からの転入者数は年間 120～150 人規模で推移していますが、転出者数は毎年転入者数を上回る水準で推移しており、その結果毎年 30～70 人前後で社会減が続いています。

特に、若い世代の女性の減少が進むことにより、出生率が上昇したとしても人口の自然増への効果が大きく期待できないことから、将来の町活力の担い手となるべき人口の減少に少しでも歯止めをかけていくためには、若い世代の流出防止や町外からの転入促進に力を入れていくことが不可欠となっています。

こうした若い世代の町内定住を促進するためには、世代の指向性に合致した魅力的で安定した仕事につくことができ、結婚や出産、子育てを安心してできる環境を整えていくとともに、町外からの移住先として選ばれる競争力のある魅力的な地域づくりを進めていく必要があります。

そのためには、以下のような取り組みが必要と考えられます。

### （1）人口減少対策

経年的な人口減少傾向を踏まえた、本町の将来を担う若者を中心とする人材の定着に取り組み、町内企業の経営基盤の強化と企業誘致を積極的に推進することで若者の雇用の受け皿づくりに努めます。

子育て世代の経済的な負担を軽減するとともに、ワークライフバランスを安定させることによって、希望する子どもの数を持てる子育て環境の整備を進め、子育てしやすいまちづくりから少子化の流れを克服します。

将来的な移住にもつながる交流人口や関係人口の拡大を通じた、持続可能な地域社会の構築にも取り組むことが必要です。

### （2）あらゆる世代から選ばれるまちづくり

第2期の「国の総合戦略」では、「まち」「ひと」「しごと」の多様なアプローチによる好循環を生み出し、豊かな生活と安心して子どもを産み育てられる環境を地方につくることが求められています。さらに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、デジタル技術の活用による地域課題解決や新しいライフスタイルの実現が重視され、「地方創生 2.0」では多様な人材の参画と持続可能な地域づくりが掲げられ、令和7（2025）年12月23日には、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が閣議決定されています。

本町においても、「世界遺産のまち」として、他にはない強みを活かしながら、デジタル技術を用いた観光・子育て・医療・防災などの多様な生活サービスの向上を進め、町民や地域と一体となって「平泉ならではの」の選ばれるまちづくりを推進します。

### (3) 多様な人材との協働

地域を活性化するためには、町民一人ひとりのコミュニティ意識のさらなる向上が大切であり、その前提として「人づくり」と「多様な人材との協働」が求められています。本町に関わるあらゆる主体がこれまで培ってきた知識や経験を発揮することによって、魅力と活力にあふれた地域社会が築かれていくことから、地域を支えていく人材の掘り起こしや育成、誰もが活躍しやすい環境整備に取り組めます。

### (4) 国政策のアップデート

人口減少・少子高齢化が進む中、より良い社会環境を形成するため、産業、観光、交通分野など、あらゆる分野において、データとデジタル技術を活用して製品やサービス、ビジネスモデル、生活の在り方そのものを変革するデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が求められており、人口減少の影響を緩和するための総合戦略に位置付ける各取り組みにおいて、デジタル技術の更なる活用を検討していく必要があります。

引き続き、持続可能な開発目標であるSDGsの理念（誰一人取り残さない社会の実現）を原動力とした地方創生の推進に向け、本町における一層の浸透を図るとともに、SDGsの理念を念頭においた各取り組みの推進が求められます。

## 5. 基本的方向性（基本目標）

### 基本目標1 平泉町で“稼ぐ”環境を生み出す

- 本町の基幹産業である農業については、担い手の育成を図りながら特産品の開発やブランド化、販路開拓と拡大を推進し、産業としての高度化及び魅力化を図ります。
- 近年の岩手県南部地域の自動車・半導体関連産業の進出を踏まえ、本町の地理的な優位性を活かした企業誘致を積極的に推進し、まちの産業の重層化を図るとともに企業の経営基盤の強化を支援し、町民所得の向上と安定的な雇用の確保に取り組みます。
- 農業や製造業種における、デジタル技術を活用した更なる高度化を目指すとともに、新産業のスタートアップ支援やサテライトオフィス誘致等により、多様な働き方を可能にしながら、町民所得の向上と持続的な雇用確保を目指します。

### 基本目標2 平泉町での結婚・出産の希望をかなえ、豊かな子育て環境を整える

- 深刻な少子化が進行する中でも、異性と出会い、結婚し、子どもを持ちたいと思う人々の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えていくため、結婚情報、結婚支援などのサービスや婚活イベントを充実させ、それらを気軽に利用できる環境づくりを推進するとともに、出産や子育て支援の充実を図り、未来を担う子どもたちがすくすくと元気よく育つよう、地域が一体となった子育て環境づくりを進めます。
- 地元の若い世代の転出を減少させるとともに、地方での暮らしを希望する都市部のあらゆる世代から移住・定住先として選ばれるよう、一定の生活環境を整えるとともに、地域資源の発掘にとどまらない新たな魅力の創出に取り組みます。
- オンラインによる相談や地域情報発信の充実など、移住前から移住後に至るまでの一体的な相談支援体制を強化するとともに、二地域居住やトライアル移住、ワーケーションなど、新しいライフスタイルへの柔軟な対応も推進します。

### 基本目標3 平泉町でいつまでも安心して暮らせる環境を確保する

- 町民の健康を守るため、地域医療体制の確保に努めるほか、各種がん検診・健康診査の実施、望ましい食生活や運動習慣の普及など、生涯にわたる健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。
- すべての世代の町民が安心して暮らすことができるよう、防災体制を構築するとともに、町民や来訪者の安全・安心な移動のための道路空間の整備や、生活の利便性を高めるよう行政情報の発信力を強化します。
- 町民の豊かな生活を広げていくために、地域活動への参加を促進するとともに、必要な関連施設の整備を推進します。
- AIやIoTなどのデジタル技術を活用し、住民生活の利便性向上、自治体行政サービスの効率化を図り、魅力あふれる地域社会の実現を目指すため、地域DXの取り組みを推進します。

### 基本目標4 多様な“ひと”に選ばれる平泉町をつくる

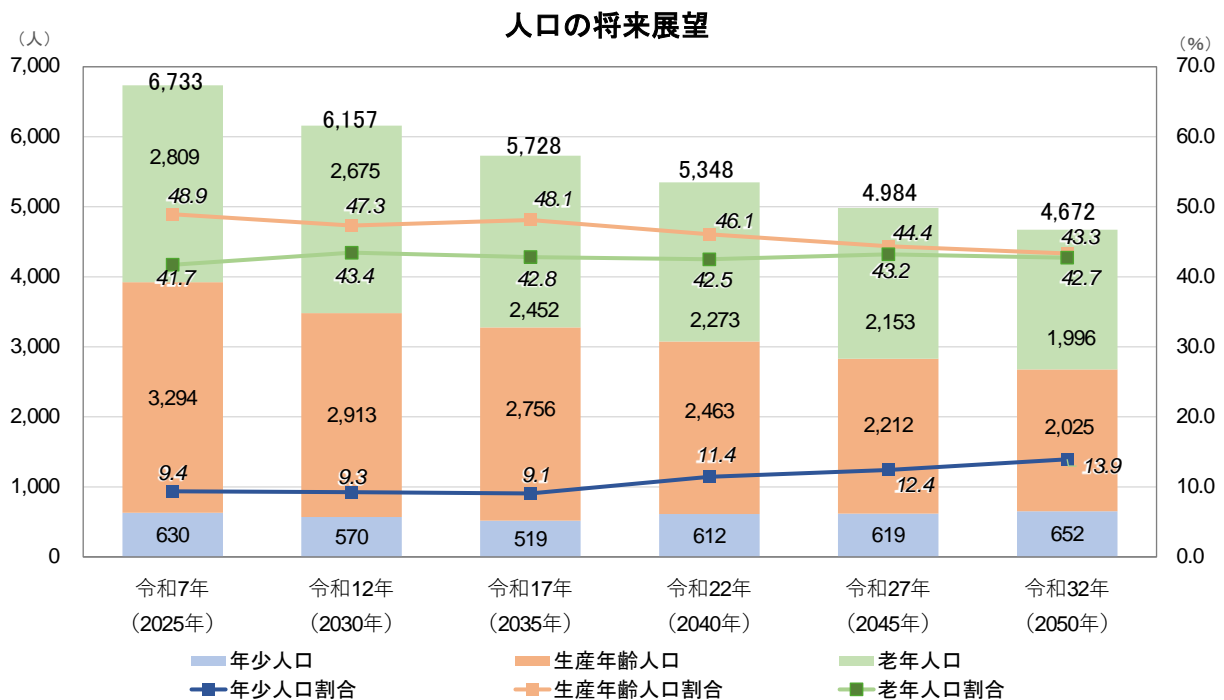
- 本町出身者のUターンや移住希望者の多様なニーズに対応した各種支援の取り組みを推進します。
- 最大の地域資源である「平泉の世界文化遺産」を活かした魅力を国内外に発信するとともに、構成資産や周辺の歴史遺産への来訪にとどまらない新しいツーリズムを誘発することにより、まちの活性化と観光客の増加による「交流人口」のさらなる拡大を目指します。
- 町外に居住しながらも、町や町民と関わり、継続的に地域に貢献する「関係人口」の確保を図りながら、地域の課題解決につながる仕組みづくりに努めます。

## 6. 平泉町人口ビジョンにおける人口の将来展望

本町では、今後5年間に前述の基本目標等を踏まえた総合戦略の各施策の展開により、令和32（2050）年までに合計特殊出生率を段階的に上昇させつつ、20～39歳の若い世代の移住・定住に重点的に力を入れて取り組むことで、より現実的な社会減の改善を図っていくものとし、「人口の将来展望」のためのシミュレーションにおける「シミュレーション3」を町の将来展望とします。

### <設定>

- ① 合計特殊出生率は、国・県を上回る本町の状況を踏まえ、令和12（2030）年に2.11、令和22（2040）年に2.38まで上昇とする
- ② 社会増減は、総合戦略の施策展開により、令和17（2035）年以降の社会移動（純移動率）ゼロ（均衡）を目指していくものとする



- ◇ 本町の基本目標に基づき、出生率向上及び社会減解消に向けた各種施策を展開することにより、以下を目指します。

本町の将来人口目標は

**令和22(2040)年に 5,400 人**

**令和32(2050)年に 4,700 人**

程度を確保するものとする。